
令和2年 第92回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和2年3月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月5日 午前9時開議

- 日程第1 第1号議案 神河町いじめ防止対策推進条例制定の件
- 日程第2 第2号議案 神河町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第3 第3号議案 神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第4 第4号議案 神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第5 第5号議案 神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第6 第6号議案 神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第7 第7号議案 神河町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第8 第8号議案 神河町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第9 第9号議案 神河町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第10 第10号議案 神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第11 第11号議案 神河町水道給水条例等の一部を改正する条例制定の件
- 日程第12 第12号議案 神河町町道路線の認定の件
- 日程第13 第13号議案 神河町町道路線の変更の件
- 日程第14 第14号議案 令和元年度神河町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第15 第15号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第16 第16号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第17 第17号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 第18号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 第19号議案 令和元年度神河町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第20 第20号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第21 第21号議案 令和2年度神河町一般会計予算

日程第22	第22号議案	令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
日程第23	第23号議案	令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
日程第24	第24号議案	令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第25	第25号議案	令和2年度神河町介護保険事業特別会計予算
日程第26	第26号議案	令和2年度神河町土地開発事業特別会計予算
日程第27	第27号議案	令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算
日程第28	第28号議案	令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
日程第29	第29号議案	令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
日程第30	第30号議案	令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
日程第31	第31号議案	令和2年度神河町水道事業会計予算
日程第32	第32号議案	令和2年度神河町下水道事業会計予算
日程第33	第33号議案	令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第34	承認第1号	第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件
日程第35	承認第2号	神河町空家等対策計画の策定の件
日程第36	承認第3号	第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件

本日の会議に付した事件

日程第1	第1号議案	神河町いじめ防止対策推進条例制定の件
日程第2	第2号議案	神河町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第3	第3号議案	神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第4	第4号議案	神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第5	第5号議案	神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第6	第6号議案	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第7	第7号議案	神河町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
日程第8	第8号議案	神河町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件
日程第9	第9号議案	神河町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
日程第10	第10号議案	神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件

- 日程第11 第11号議案 神河町水道給水条例等の一部を改正する条例制定の件
- 日程第12 第12号議案 神河町町道路線の認定の件
- 日程第13 第13号議案 神河町町道路線の変更の件
- 日程第14 第14号議案 令和元年度神河町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 第15号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 第16号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 第17号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 第18号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 第19号議案 令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第20 第20号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 第21号議案 令和2年度神河町一般会計予算
- 日程第22 第22号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
- 日程第23 第23号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第24 第24号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第25 第25号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計予算
- 日程第26 第26号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計予算
- 日程第27 第27号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第28 第28号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
- 日程第29 第29号議案 令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
- 日程第30 第30号議案 令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
- 日程第31 第31号議案 令和2年度神河町水道事業会計予算
- 日程第32 第32号議案 令和2年度神河町下水道事業会計予算
- 日程第33 第33号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第34 承認第1号 第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件
- 日程第35 承認第2号 神河町空家等対策計画の策定の件
- 日程第36 承認第3号 第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件

出席議員（11名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 廣納良幸 | 8番 藤森正晴 |
| 2番 三谷克巳 | 9番 藤原裕和 |
| 3番 澤田俊一 | 10番 栗原廣哉 |
| 4番 小寺俊輔 | 11番 藤原日順 |

5番 吉岡嘉宏
6番 小島義次

12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事	
副町長	前田義人 真弓憲吾	
教育長	入江多喜夫	建設課長	野崎直規
総務課長	日和哲朗	地籍課長	藤田晋作
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長	真弓俊英
.....	児島修二	健康福祉課長	桐月俊彦
総務課参事兼情報発信特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	岡部成幸	保西瞳
税務課長兼滞納整理特命参事		会計管理者兼会計課長	
.....	和田正治	山本哲也
住民生活課長	高木浩	病院事務長	藤原秀明
住民生活課参事兼防災特命参事		病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事	
.....	平岡民雄	藤原広行
地域振興課長	多田守	教育課長兼給食センター所長	
地域振興課参事兼商工観光特命参事		藤原美樹
.....	小林英和	教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長	
ひと・まち・みらい課長		高橋宏安
.....	藤原登志幸		

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第92回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

質疑に入る前に、若干申し上げておきます。

会議規則第54条第1項では、発言は、全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されております。

また、同規則第55条第1項では、質疑は、同一議員につき同一の議題について3回を超えることができないと規定されています。

会議規則第54条及び第55条遵守の上、会議の進行に御協力をいただきますようお願いしておきます。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第1号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第1号議案、神河町いじめ防止対策推進条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。このたびいじめ防止対策の推進条例の制定ということで、私、大変よいことだと思うんですけども、提案説明の中に、既に町ですとか各学校単位でいじめ防止の基本方針があるというふうにお伺いしております。それを補強した形での今回の条例制定になると思うんですけども、私自身は、この条例の第1条、目的の最後にも書いてありますが、児童等が安心して生活し、学ぶことができる環境づくりをします。そのためには、この条例の第4条に、いじめの禁止ということで、児童等はいじめを行ってはならないというふうなことが明記をされております。

今までのいじめ防止の基本方針の中にもそういう方針、規定はあったのかどうかというのも私は勉強不足でわからないんですけども、具体的に、学校のほうでこれまでどのようにいじめ防止について指導されてきたか。また、今回この条例が制定されたことによって、今までに加えて何か次の指導といいますか、今までの指導を補強するようなことを考えておられるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいのと、いじめ防止の基本方針というのは、私、勉強不足で、今まで資料をいただいているんかもしれませんが、ちょっと手元に見当たらないので、そのようなものがあれば、この条例については議運の委員長の報告の中では総務文教常任委員会に付託されるというふう聞いておりますので、次回の委員会でも何かそういう提示できる資料があれば、また、子供たちにどのような指導をされてるのかというのが、目に見えるものがあれば提示をお願いできないかなというふうに思っております。このことについて教育長、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。今の御質問につきまして、いじめに関しましては、もう各学校、本当に力を入れて取り組みを進めているところでございます。もちろん日々の児童生徒の観察、それから呼びかけ、それから道徳の授業における学び等を通して、日々、いじめは行ってはいけないものであるということは十分学校として

も認識をして取り組みを進めているところでございます。

あわせて教育委員会としましても、何とか子供たちにそういう意識の醸成をしたいということで、12月の末から、ちょっとお見せいたしますが、このような、標語ではないんですが、いじめをしない、させない、許さないというのを神河の約束ということで教育委員会で作くりまして、これを各学校の目立つ場所、昇降口であるとか廊下でありますとか、そういうところへ張り出してするように。あわせて、私が各学校5校の朝会に行きまして、実際に子供たちにこれを見せて話をしてまいりました。もう5校全部回らせていただいて、日々、今申し上げました授業でありますとか呼びかけであります、これは表にある教育課程等によります働きかけなんです、こういうのは隠れたカリキュラムとも呼ばれておりまして批准カリキュラムとも申しますが、そういう表に出るものと裏の心を醸成していく、あるいは雰囲気をつくっていく、人権文化と申しますが、あれも文化づくりなんです、文化となるほどの定着をしたいという思いなのですが、それと同じように隠れたカリキュラムとして学校全体にいじめをしない、させない、許さないという、そういう雰囲気もしくはそういう心を醸成したいということで、こういう取り組みもしております。

それから、今御意見いただきましたいじめ防止基本方針、これはここにございますけれども、申しわけありません、お手元にひょっとしたら届いてないのかもしれませんが、これは準備を早急にさせます。

これにつきましては、もちろん今申し上げたようなことが書いてありますし、体系的なことも全て書いてありますが、これをもう少し詰めたものが今回の条例になります。補足的に強化するというので、御質問ございましたけども、日々取り組んでおることをもう少し、もう一歩、二歩、ずっと充実させていくと。それからもう一つは、基本理念をしっかりと一度押さえる。そして体制づくりですね。この中にもありましたけれども、連絡協議会でありますとか対策とか調査委員会を、組織的なものをきちっと固めて、より総合的にいじめに対応したいということですのでしておりますので、その辺の強化ということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。済みません、私のほうから3ページの重大事態への対処の点で1点だけお聞きしたいです。

私の読み込み不足で漏らしてたら申しわけないんですけども、7のところに「町長は、前項の規定により、再度、調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。」となってるんですけども、そもそもこの11条の重大事態っていうのは、命等々の危険が考えられるやないじめっていうふうに私は理解してるんですけども、議会としては再調査をしなくても報告をしていただきたいと思うんです。当然それがチェック機能としての議会の役目だとも思います。なので、その再調査したときだけの報告義

務というのは私はちょっと1点ひっかかるんですけども、その辺は教育委員会としてはどうお考えなのかなと思ひまして。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。いじめに関しましては、この今回の条例で町長が委員会を設置して調査したときは、その結果を議会に報告しなければならないと規定しております。ただ、先ほど小寺議員もおっしゃられましたように、いじめにつきましては、総務文教常任委員会、また、人権文化推進特別委員会においても、毎年、学校の状況、また、いじめの状況も全て報告をさせていただいておりますし、この件はしなければならないと定義づけてはおりますが、その他の部分につきましても、今までもしっかり報告させていただいておりますし、これからもそのようにさせていただきたいと思ひますので、御理解よろしくお願ひいたします。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。確かに今までも総務文教なり人権文化で通常のいじめ等々は普通に報告はしていただけてるんですけども、今回この11条は重大事態なんで、いわゆる委員会の定期的な開催を待つんではなくて、こういった報告があれば、総務文教になるのか、人権文化になるのかわからないですけども、どちらかを緊急招集をするような心がけで、ぜひその報告をしていただきたいと思ひます。それで、この条例はすぐどうこうさわれというもんでもないんですけども、そういった心がけでぜひ運用していただきたいと思ひます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。ありがとうございます。条例の中身を問わず、始まったというんですか、重大事態が起こった、また、起こり得るというところから相談をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これは直接条例の内容とは関係ないのかもしれないんですが、1点だけお尋ねをしておきたいと思ひます。

今、事象が発生した場合それぞれが対処するというので、今回いじめ問題対策委員会なり調査委員会を設置されると思うんです。あと、次の3号議案のほうに絡んでくるんですが、この3号議案の特別職の報酬として、対策連絡協議会の委員さんには費用弁償、報酬が出ますということがあるんですけど、今言いました対策委員会なり、それから調査委員会の委員さんの位置づけがどうなんかなという分です。これは、今まで他府県でいろんな事象が発生した場合に、第三者機関ですか、そのようなのを設けて今まで対処されてきたような例をニュース等で聞いとんですけど、それにかわるものということで理解しておいていいのか、その2点をお願ひしたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。その第三者委員会、三谷議員がおっしゃったとおりに、規則で条例の後につけております神河町いじめ問題対策連絡協議会につきましては、情報交換、また、連絡調整を各種団体等の委員さんになっていただいて情報交換することで、学校、また、教育委員会だけでなく、地域ぐるみでいじめ対策を図っていこうという組織でございまして、その次の神河町いじめ問題対策委員会といたしますのが、教育委員会が委嘱する第三者委員会という位置づけになります。それからまた、その次の神河町いじめ問題調査委員会がここにも記載してあるんですけども、町長が委嘱する第三者委員会、いわゆる再調査委員会という位置づけになってまいります。

報酬につきましては、いじめ問題対策連絡協議会につきましては規定させていただいておりますが、対策委員会、また、調査委員会につきましては、現時点では報酬等は明記しておりません。また今後の検討というところになってまいります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第1号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第2 第2号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第2号議案、神河町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第2号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第3号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第3号議案、神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原でございます。説明を先日していただいたんですけども、監査委員の関係でございます。

例月監査等々で決算監査等々で熱心にされとということでは理解はするんですけども、24万円から30万円にという部分で、もう少しそこら辺の報酬審議会等々の意見も踏まえて、以前からなかなか監査委員さんの報酬については、年額で、議会は小寺議員がしていただいとんですけども、そういう分も含めてなかなかこの監査委員の報酬というものは、以前から結構11万とか17万とかそういう数字でずっと来とったんですけども、ここへ来てほんと識見者の代表監査委員さんだけを大幅に上げるということが果たしてどうなのかなという部分。町の財政なんかも特別チェックをしていただいております監査委員さんですので、この今の現状、これを、総務課が提案をしとると思うんですけども、そこら辺の中身が報酬審議会で、従来どおりやとか、もっと金額を抑えとか、そういう部分の声がなかったのか、そこら辺についてどうでしょう。こういう部分、少し質問はしにくいんですけども、その報酬審議会の考え方と監査委員の報酬のあり方という近隣町のそういう事例があるんかないか、そこら辺も含めて総括的に総務課のほうへお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。監査委員識見者報酬の引き上げについてのお尋ねということでございますけれども、結論から申し上げますと、冒頭、一昨日の提案のとおり、満場一致というところでございます。

それから、当町の識見者報酬につきましては、従来、市川町と同様で年額24万円ということで、県下で一番低い報酬額ということでございました。高いところで申しますと、40万、50万というところでございます。平均値をとりましても恐らく30万を超えてくるという、そういうところに位置をしております。そして提案の中でも申し上げましたとおり、神河町につきましては、病院の監査も受けているという特殊性があるというところでございます。

あわせて、出ました意見を紹介をしますと、監査委員というのは、いわゆる神河町が

執行している全ての内容についてしっかりと中身を見ていただいて、そして適正であったか、そして問題があったかどうかということをしかりと9月の決算審査の中で、監査委員さん、代表監査につきましてはこちらに来ていただいて、そして説明もしていただいている、報告もしていただいているというところでございますので、そういった点を考慮しますと、この額につきましては、現時点でも適正妥当であるというふうに判断をされたというところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） そういう説明はとりあえず承っとなですけども、実は監査をするときに、監査事務という部分は議会の監査委員さんと2名で、担当は会計管理者が、それぞれ副町長が同席されとるんか少しわからんのですけども、そこら辺についてしっかりとやっておられるのかどうか。そこら辺も含めて、やっておられる内容、例えば例月監査は一日をかけてやるとるんか。決算監査については1週間程度、各課をそれぞれずっと毎日毎日やられとるというんは理解はしとんですけども、大変な仕事やろうとは思んですけども、その部分、こういう部分で、報酬のアップということの議案ですので、監査の中身、大変重要な部分を議会とはまた違った中で監視、チェックをしていただいとることはよく理解をしますので、そこら辺の監査委員の中身をもう少しお知らせ願いたいと思います。

それから、識見者、代表監査委員さんだけがという部分の2点目の質問になるんですけども、報酬審議会で議会の監査委員の報酬がアップやとかいう話は出なかったのかどうか、そこら辺についてももう少し触れたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。まず1点目の質問に対しまして私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

監査委員さんの監査ということでございまして、年間を通しまして例月監査、これにつきましては定例で行っていただいております。それにあわせて、決算監査、それから行政監査あるいは現地監査等々を随時行っていただいております。例月監査につきましては、役場所管の会計については私が出席をさせていただいております。あと、公営企業におきましては、上下水道分については上下水道課、それから病院事業につきましては病院の職員というところの出席で対応いたしております。なお、全ての監査につきましては副町長が同席をいたしております。

監査内容につきましては、もう本当に基本的な監査といえますか、調査をやっておられますし、その時々に応じてやっぱり支払いの内容も変わってきておりますので、それに合わせたチェック、あるいは大きな工事等がございましたら、契約書の確認から始まって現地の確認というふうなことでやられております。それから最近では、通常のそういう監査に加えまして住民の監査請求等もございまして、やっぱり専門的な知識を發揮していただくという意味では、大変今の監査委員さんの識見については本当にありがた

いなというふうに感じております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。識見者報酬のみの引き上げということでございます。議会議員選出の監査委員さんにつきましては、議員報酬との兼ね合いもでございます。そういうふうなところも含めまして、全くといいますか、そこは議題には上がっておりません。提案説明の中でも申し上げましたとおり、議会議員の日ごろの活動が見えないといったような言葉に象徴されるように、区長会での意見交換ございました。その一方で、これだけ広い神河町でよく頑張っているという、そういう声も実際にありました。逆に、この議員のなり手不足という全国的な状況がある中で、神河町についてはすごく頑張っているというので、議員報酬を引き上げるべきではないかといったような意見も実はございまして、報告もさせていただきました。

その中で、最終的には、議員みずからが、これまでも、そしてまた、これからも引き続いて議員定数等については議論をされるということでございますし、また、行財政改革推進委員会の中でも、その部分も含めて町全体の効率化を図る意味で点検、検証作業を引き続いてしていただきますので、そういった点も含めてこの部分については、継続してそれぞれの立場で御議論をいただくということでまとめていただいた報告であったということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。一番最初に御質問いただいた部分で、監査委員さんの活動ということに関しましてですが、私、総務課長のときも月例ずっと出たわけではないんですが、決算とか等でお会いをしますし、今はできるだけ同席をするというか、ほとんど同席をさせていただいてます。その中で強く感じますのは、監査委員さんは、各議員の皆様も一緒ですが、研修会に出て新しいことを常に勉強されております。勉強されたことを毎回のよう言葉にされて、こういうことはできてるかというふうなことで点検作業をしていただいています。その日だけではなくて、事前に渡された膨大な資料を読み込んで、当日、正しくお金が動いてるかどうかを見ていただいて正しくヒアリングをしていただいているこの努力は、ここに来ていただいている時間以外もかなり拘束してるものというふうに思われます。

そのような中で、議員代表の監査委員さんもいらっしゃいますが、申しわけないですけども、議員報酬が出ての方と代表監査で議員報酬が出てない委員さんというところに少し差があるのかなということで、今回は、県下の平均レベルにいてないとは思いますが、恥じないだけのことをやっていただいているというふうに思いますので、代表監査さんの報酬を引き上げることにしましては、審議会の答申どおり妥当な判断ではないかなというふうに思っておりますので、お伝えをしておきたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番。仕事の内容は大変今までにないような仕事まで、

監査請求まで昨年でしたか、ございましたね。そういうことで、御苦勞を願うとすることは理解をいたします。

少し方向を変えまして、報酬審議会の皆さん方が、確かに神河町、よく頑張っておられるという部分で評価をしとるとかいうような、そういうような総務課長からお答えがあったんですけども、そうではなくて、報酬審議会のやっぱり皆さんはもっと冷静に今の町の状況を見ていただいて、大変厳しいように私はなつとると思う。以前の報酬審議会メンバーに、そのメンバーによってその都度答申なりが出てきたこともございますね。据え置きやとか、大変厳しい答申内容やったと思うんです。その今の総務課長なりの内容を詳しく報酬審議会で説明はしていただいとると思うんですけども、そこら辺の全会一致でという部分、上げろ上げろとそういうような部分では、少し異論のある委員もいらっちゃったのではないかなということ少し報酬審議会のメンバーがどなたか、私、会長は商工会の会長やとかいうような話はしたんですけども、あの方の性格もよく知つとるんですけども、そういう値上げの方向の方やと。

そうではなくて、もう少し報酬審議会、特別職なんかは特にこういう部分も含めて、県下でこうやからこうやとかいうようなことじゃなくて、厳しく意見も述べていただいたらいいかなとは思いますが、委員の中でそういう話はなかったということ、全会一致やということなんですけれども、そこら辺について、報酬審議会の5人とか6人のその会議の内容等も少しわかっておる範囲でお答え願えればありがたいです。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず、この報酬審議会の答申、そしてまた、会議内容、いわゆる議事録ですけども、この写しも含めて議会のほうにお渡しをしておりますので、また詳細についてはそちらで確認をいただければなというふうに思いますけれども、全くもって今議員がおっしゃったような視点ということではなくて、本当にさまざまな立場で前回の報酬審議会の委員から見ましても、全体で10名いらっしゃるんですけども、留任、引き続いてという立場で入られたのは2名だけです。あの方が全く今回初めてという方でございます。その中で、私自身も一番心に残ってるのが、人の報酬をはかるときの基本というのは、時間管理が基本でしょという言葉なんですね。あくまで働いた時間に関して、その適切な報酬を支払うということが基本ですよということをおっしゃったんです。ですからその中身というのは、議会議員さんに対しても同じことも一方では言われました。それから日額で行政委員を受けていただいている方についても、そのような視点でお話もされました。

その中で、一方の意見としましては、行政がいろんな委員さんに就任をお願いするときに、現在の費用弁償でも、お金の問題だけではないんですけども、それでもなかなかお引き受けがしていただけないという、そういう難しい面もあるんだと。例えば午前中たかが2時間の会議に出席をするだけであっても、1日休みをとって、そして準備をして行かないと出席はできないといったようなこともありますと。そういうふうなこと

も含めて、今回の審議会の中では、特に時間管理ということについて強く提言があったなというふうにとめております。

それから、もとに戻りますけれども、監査委員識見者報酬について全会一致という部分でございます。この部分につきましては、先ほど来言っておりますとおり、その責任の重大性、スキル等も含めて、また、会計管理者も申しましたけれども、今回は住民監査請求といったような本当に専門的な知識を有する、そういう立場での任務も果たしていただいているというところでございます。本当にしっかりと対応していただいているという中身を10名の委員皆様がしっかりと受けとめていただいた結果であるということで、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ここで、私のほうから1つ注意をさせていただきます。

といいますのは、先ほど審議会の委員は商工会の会長やという中で、名指しに近い言葉の中で、上げる方向ばかりの考える方やと言われる、そういう中傷的なことで、非常に彼にしたら大変不名誉な言葉を受けたというような形で受け取られると思いますので、こういうことについては、報酬審議会のときには報酬審議会の意見を述べられるし、また、ほかの諮問のときにはほかの諮問について真剣に取り組まれると思うので、そういうことも我々が勝手にそういう判断をするということは非常に残念なことなので、少し気をつけていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。代表監査委員さん、識見者の監査委員さんの範疇での質問というふうにしたんですけども、たしか監査委員さんの年間の日数というのを、提案説明の中には20日間というふうな発言が総務課長からあったと思うんですね。ですけども、先ほどからの当局側の説明の中にも裏づけられるように、例月監査、決算監査、行政監査、それに加えた現地監査、それと住民監査請求への対応、それに加えて、先ほど執行部からのほうの説明にもあったように、監査委員さんの研修ということも対応されております。全国の協議会に行かれて、また、県の協議会でもたしか2回あったと思うんですね。それについて今出てるのは旅費と費用弁償のみであります。先ほど総務課長のほうからも時間管理というお話がありましたけれども、私は、それらの研修も含めた実際に拘束している日数、時間というのは、私は20時間ではないと思います。それをはるかに超える日数、時間を拘束していると思うんですね。

その辺のところ、今回の報酬審議会では、県下の平均に達したというところですけども、今後も、もう少し監査委員さんの、今、報酬審議会の委員さんも言われてる時間管理という観点であれば、実働日数、時間をもう少し的確に把握をしていただいて、その報酬審議会へ提案される資料の中にそういう動きをしっかりと書いて説明をしていただくと、そういうことをお願いしたいと思いますが、その20日とおっしゃった部分が少し気になりますので、総務課としてどのように考えて20日と考えておられるのか、お

尋ねたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 監査日数につきましては、議会のほうから資料をいただいております。一般監査、そして特別監査ということでございます。その中で、一般監査の部分と決算審査の部分とを足しますと、20回ということで報告をさせていただきました。澤田議員おっしゃるとおり、それに加えて、研修のための会合への出席であったりとか、自己研さんといいますか、そういった部分というのは当然時間ではかれない、そういう活動の中に含まれてくるというふうに理解をしております。この部分が時間管理ということで御提言をいただいた委員さんいらっしゃったんですけれども、時間だけで活動ははかれるという部分と、それから時間だけでは実は活動ははかれないという部分も現実的には委員さんの中にいらっしゃいます。それが年額報酬の委員さんであったり、日額委員さんとの違いであるといったような内容の説明もさせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。私、そういう日ごろの自己研さんというのは、もうもちろん識見の監査委員さん十分に対応していただいていると思うんですが、私が申し上げたいのは、やはり研修はちゃんとその研修会に出席されてるわけですから、それも決まった日数で出席されてるんで、その部分はやはり時間管理の中に、東京へ1泊2日、また、県でも1泊2日の研修会が2回あると思いますので、具体的に言いますと、その20日と今おっしゃってるのに加えて最低6日間は時間を拘束してるわけです。その辺のところは御理解いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。澤田議員おっしゃるとおり、そういった研修会も含めると年間で27回という実績がございます。私が説明を申し上げましたのは、そういった研さんのための研修会を除いても20日間ある。その20日間の中で、実は8時間の勤務といいますか、任務に当たっていただくとした場合、現時点で24万円ということでございますので、一月当たり2万円ということになります。その1日当たりの単価を計算をしますと、1日2万円というような金額になるかならないかという話でございます。これを時間換算をした際に妥当かどうかという、そういうふうなところでの御意見も実はいただいておりますので、冒頭申しましたように、責任の重大性というところも含めて、この引き上げについては全会一致であったということを変更して御報告をさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第3号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第4号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第4号議案、神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第4号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第4号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第5号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第5号議案、神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点確認と教えていただきたいと思っております。

この第12条第2項1号は、夜間に勤務する看護師等に対する手当として深夜割り増しプラス手当が出るような制度だと思っておりますが、さっきの病院の総務課長の説明の中では、看護師というような夜間勤務をした看護師等に適用するような条例改正ですというような話でしたんですが、もともとの12条を見ますと看護師等という表現がしてありますので、実際、看護師以外の職種の職員で夜間勤務をした場合はこれに該当されるかどうかという分の確認と、もう1点は、会計年度任用職員で恐らく看護師さん等もおられると思うんですが、この方についても職員の給与規定を準用する中でこの手当が出るかという、この2点を確認したいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。三谷議員のおっしゃるとおり、「看護等手当」となっております。実際のところ、夜間に勤務する職員につきましては、ドクターもそうなんですが、看護師のみとなっております。ですので、現状でいきますと、看護師に対する夜勤の手当ということで今現在支給させていただいております。

会計年度任用職員に対する手当ということでございますが、当然職員、看護師の看護師不足というところから、現在、嘱託職員ですが、その方についても夜勤の交代勤務ができる方ということで募っていただいて、実際にさせていただいております。その方につきましても、この手当の支給はさせていただいてるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。ということは、現状は深夜勤務をされてるのは看護師さんしかおられないので、そのような表現だったということなんですが、今後、看護師さん以外の職種の方で深夜勤務をされた場合は、当然割り増し賃金とこの手当が出るというように理解しておっていいでしょうか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。今現在やっておりませんが、看護助手というところの夜勤勤務というところも、他の病院ではやられてる病院がございます。当院は今やっておりませんが、看護助手というところの夜勤勤務が実際に出てくれば、これも該当するということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第5号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第6号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第6号議案、神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点確認をしておきたいと思います。

パートタイムの会計年度任用職員の中で通勤されたとき、その通勤手当相当分として費用弁償として支給するということなのですが、費用弁償ということなので、通勤手当ではないですよというような理解もされるわけなのですが、会計年度任用職員の方についても多分有給休暇があると思うんですね。有給休暇の日は実際勤務をされてないので、この費用弁償を出すことになるのか、出さないことになるのか、その辺はどのように決めておられるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。今回の提案の部分につきましては、日額及び時間による勤務をしていただく会計年度任用職員の方ということでございます。そしてこの費用弁償というのは、あくまで旅費的な意味合いで支給するというところでの適用とさせていただいておりますので、勤務の実態があったということに当然なっております。有休部分につきましては、そのような形で報酬としては支払いをするということになってございます。そういう観点からいきますと、両方の考え方ということができるわけですが、基本的には、通勤はしていないというところの考え方が妥当であるというふうに考えておりますので、あくまでこの費用弁償については、有休部分につきましては支給はしないということで考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかに。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。通勤に係る費用弁償ということなんですけども、1点教えてほしいんですが、この費用弁償に係る税法上の処理、それはどのように考えておられますか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。従来どおり、通勤にかかわる部分につきましては非課税ということでございますので、そのように取り扱いをしたいというふうに思います。ただ、額によって少し取り扱いが異なってくる場合がありますので、そのあたりは上位法にしっかりとのりつた対応をしております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第6号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第7号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第7号議案、神河町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第7号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第7号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第8号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第8号議案、神河町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第8号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第8号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 第9号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第9号議案、神河町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第9号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 第10号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第10号議案、神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第10号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 第11号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第11号議案、神河町水道給水条例等の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございますか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。質問といたしますか、教えていただきたいんですけど、この改正は、5年間の延長ということで、水道料金の加入とケーブルテレビの加入料を免除するということなんですけども、そのいわゆる5年間延長することによって本来入ってくるはずであった加入金等の損失を、どれぐらいの額を見込まれるのかっていうのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 岡部特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） ちょっと計算させてください。

○議長（安部 重助君） 総務課、岡部特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） 済みません、総務課、岡部でござい

ます。これまで4年間の免除をさせていただいたわけですが、その実績から申しますと、1年当たり、約ですけども、17件ほどになります。このまま加入者があつたと推移しますと、これの5年間の加入金が、現在の条例でいきますと2万円ですので、5年間では170万円というようなことになろうかと思えます。ケーブルテレビのほうでは以上のようなことです。

○議長（安部 重助君） 真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 上下水道課、真弓でございます。この4年間のトータルで61件の免除の件数がございました。トータル金額といたしましては2,650万円ほどの金額となっておりますので、この次の5年間においても同じような推移かなというところで見るところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第11号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第11号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 第12号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第12号議案、神河町町道路線の認定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。町道の条例を見させていただきながら質問するんですけども、旧町間で大河内と神崎の間に神崎のほうの町道が漏れとるといようなことで、今回、新規路線の追加が71路線ということで多く提案をなされております。その中で、各集落ごとの1番からずっと地図を見させていただきよんですけども、ちょっと建設課長、数が多いんですけども、よろしく願います。質問をいたします。

5 ページの上の地図の番号でちょっといかせてもらいます。1 番、これ作畑地内なんですけども、私、先ほども言ったように、生活をされとる家が1 戸ないし、その集落にとっては重要な道路やということでお尋ねをします。これが今回に漏れ落ちとるんではないかという部分、作畑地内 2 件お願いします。路線番号 0 2 0 0 2 の延長でございまして、奥の方に足立賢二さんというお宅がありまして、延長はちょっとわからんのですけども、そこら辺がこの作畑地内の一つの道路、これ 1 点と、それからもう少し作畑地内の奥のほうになりますけれども、林さんというお宅が道の上のほうにあるんですけれども、2 軒ほどあるんですか、そこら辺の道路が町道になってないというような、この地図を見とったら、そういう部分をどのように、今回漏れとるんか、それから認定を外したんかという部分のお尋ねをします。

それから、続いて、地図番号の 3 番でございまして。大畑地内の手前のほうになるんですけれども、稲川の水道屋さんがある近辺なんですけども、路線番号は 0 3 0 0 8、この部分の 1 段道の上のほうなんですけども、この地図からして町道の緑の実線なり、少し町道になってないという部分です。

それから、次に、同じく地図番号 3 番の越知地内になりますけれども、路線番号は 0 4 0 0 1 から 0 4 0 0 2、この上越知に上がる手前のとこなんですけれども、確かに家が密集しておるところを上越知の谷川にかかるとる橋があるんですけれども、そこら辺の、これ距離としては何十メートルになるんですけれども、ここら辺がこの地域にとっては町道になるのと違うんかなという見方でございまして。

それから、続いて、4 ページになります。これは岩屋地内になるんですけれども、岩屋の区長さん、奥野さんという区長さんがおられる、あれは字名、今ちょっと浮かばんのなんですけど、0 5 0 0 1 路線の奥野区長さんの近辺の北側にあるような、家が二、三軒あると思うんですけれども、そこら辺が今回の地図には載っていない。それから同じく岩屋地内の 0 5 0 0 9 の延長になりまして、お寺が上のほうにあるんですけれども、その谷川がずっと落ちてきとる、そこら辺の部分が 1 軒、2 軒あるんですけれども、そこら辺がこの地図から抜け落ちとるんではないかという質問です。

それから、5 ページ目になります。これは根宇野地内になります。まず 1 点目は、根宇野、谷川、グリーンエコーのとこへ行っとる路線番号 0 7 0 0 2、以前から建設課に私も結構何回も言うもったんですけれども、ここは生活道路やし、町道ではないかということ言うもった 0 7 0 0 2 の路線番号の谷川沿いの若畑康巳さんとか雅彦さんとか二、三軒家がある狭いとこなんですけれども、ここにも橋がたしかかかるとるんです。ここら辺がこの部分が抜け落ちとるんではないか。

それから、根宇野地内、路線番号 0 6 0 0 5 から 0 6 0 1 6、岸田製材所さんがあるんですけれども、その反対側の北側の町道が、ここ家が二、三軒、ちょっと名前はわからんのですけれども、この部分、この地域にとっては重要な路線が今回から抜け落ちとるんではないか。もう一つは、路線番号 0 6 0 0 6、根宇野地内で、これはその北側の上の

ほうになるんですけども、岸田土木さんのお宅がある上近所にたしか2軒ほど家があるんですけど、ここら辺が今回この地図にも載っていないということです。

それから、引き続いて、地図番号のページ数は7番、数が少し多いんですけども、中村地内、路線番号が少し書いてないんですけど、ラ・フォーレの森川さんのマンションがあるんですけども、もちろんマンションですので、大勢の方が住まわれております。その奥に1軒、足立さんとかいう家があるんですけど、そこら辺のその部分の中村山田線から分岐して中へ入り込むんですけど、そこら辺が今回から抜け落ちとるんではないか。もう一つは、中村地内、ラ・フォーレの今度は南側になるんですけども、山本さんとかいうお宅があるんですけども、路線番号は08017から08021、ここにも二、三軒ある、この部分も今回この地図には抜け落ちとるんではないか。

それから、引き続いて、中村地内、これは以前私が6年も7年も前に何か全協の場で少し触れたんですけども、路線番号08011から路線番号08012とか、神崎公民館の入り口いうんか、その部分です。家はちょっと忘れたんですけども、上のほうに中村豊さんというお宅と、こちらへ結んどる道路が100メートルを、あのときには90何メートルしかないから町道には認定できないというような、六、七年前のこの道路が今回もこの分岐から抜け落ちとるんではないか。これがずっと赤橋とか、以前——
——保西さんのお宅のほうへ、川のほうへ行っとる町道とこれ連動してこの部分が町道になるべきやなどは私なりに思いました。

それから、もう1点は、中村地内、路線番号08021から16001、銀の馬車道、この中心部のところですよ。難波ガラスさんとか奥川さんとかいうお宅があるんですけども、そこから裏へずっと入って行って来とる道路が神姫バスの西側になっとるんですけど、難波さんとか、そういうお宅が何軒かあるんですけども、今回この部分も地図から漏れ落ちとるんではないか。

それから、次に、粟賀地内に入りますけれども、——桐月さん、粟賀町の桐月さんの家の辺から神崎幼稚園のところ辺に行っとる09004、こういう道路も幼稚園周辺の部分で町道から漏れ落ちとるんではないか。それから粟賀町の09015、これは粟賀交番の南側になるんですけども、——
——家がある但陽さんとの合わせを南に行っとる道路が奥のほうには1軒か2軒かあるんか、それと、アグリでこの前でハウスなんかをしとる部分、この部分は行きどまりになってますね。これも漏れ落ちとるんではないか。

それから、次に、吉富地内になるんですけども、長泉寺というお寺があるんですけども、これは16014、ここら辺と、それから路線番号16013、このとこの松岡さん、二、三軒あるんですけど、ここら辺が今回から抜け落ちとるんじゃないか。それから16013、同じく吉富のゴルフ場の字名は段床になるんですが、岡田さんとかいう、ここら辺のおうちの入り口部分、ゴルフ場へ上がっとる道路やと思うんですけど、ここら辺も町道になってないんじゃないかという質問でございます。

続いて、8ページになります。8ページになりますけれども、粟賀地内から福本地内にかかわる09013から10016、粟賀木材さんと、その奥の方に、これ福本地内になるんだらうと思うんですけども、————藤原さんとかいうお宅が二、三軒ここある、この部分もこの部分から抜け落ちとるんじゃないか。

それから、これ福本地内になります。神崎高校入り口部分から上のほうに分譲地もございまして、その途中から足立さんとか高峰さんとか松本さんとか金川さんとか何軒か家があるんですけど、ここら辺の道路がありながら町道になってないという部分と、それから福本の福山地内の奥のほうに分譲地があるこの分譲地内の道路も、内田さんとか南田さん、石橋さんとか何軒か家が分譲地内にあるんですけど、ここら辺も今回なぜか認定されてないなと思います。

それから、次に、地図番号は9番目です。東柏尾地内、これ路線番号は少しわからんのですけども、中野正義さん、中野清高さんとかいうお宅が東側に何軒かある。ここら辺の道路が3軒、4軒あるのに今回落ちとるのではないか。それからこれ東柏尾地内の桜華園から南の何軒か、中野和一郎さんとか亡くなった中野薫さんとか、それから向本寺下の木村さんから山名さん、この何か旧、狭いとこなんですけども、生活道路、町道の機能をすると私は思うんですけども、ここら辺が今回も抜けとるのではないか、そういうように思います。それから向本寺横というんは、14006から15002のこの間でございます。

それから、柏尾地内になります。町営柏尾団地が新しくできたこの真横の道路から南におりとる村上さんとか、何か病院の名前はちょっとわからん、そういう方の道路。それから立岩さんの分譲地内の道路が地図には町道になっていないのではないか。これは松本さんとか小坂、岸田、西垣さんとか、ここも10軒ぐらい結構あるんですけども、ここら辺の部分が町道になっていないのではないか。

それから、続いて、10ページになります。大山地内、路線番号は18003から18013、これは————佐想さんとか、森角敏夫さんとか森角良作さんとか、ここ昔からの狭い道路なんですけれども、2メートル程度の道路なんですけども、ここら辺、生活道路としてあそこに五、六軒、結構大山地内の重要な、それこそ緊急車両がなかなか入りにくいような道路なんで、拡幅も含めて町道にならざるを得んかなと私なりに思います。

それから、杉地内。路線番号17001より、これは——区長さんとかこの家の真横から西へずっと入って、これも何軒か家があって必要じゃないか。それからもう一つは、西畑秋雄さんというお宅があるんですけども、この横から天理教のほうへ迂回するような形、これも町道にはなっていない。それからもう一つ、杉の大歳神社の北側、路線番号17001から国道に抜けとる道路、数はいろいろ言ったんですけども、粟賀町になるんですけどコメリの神崎フードの辺の井上さんとか————久長さん、この方、何軒かこのお宅のここら辺が町道になっていないのではないか。

それから、貝野地内の路線番号は少しわからんのですけども、8ページ、多田さんとかいう、多田さんというのが結構あるのですけども、多田修さんとかいう、こういう生活道路へ入るとこの部分が行きどまりにはなっているものの町道やと思うのですけれども、そこら辺について。まだまだ地図的には神河町の全町がここには載っていないので事細かくはよう見らんのですけども、先ほど言いましたこの部分が地域の区長さんとここを認定するに当たって協議はされとると思うのですけども、ここら辺がなぜ抜けとるんかという、漏れ落ちとるんかという質問をいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 先ほど藤原裕和議員からたくさん路線名を言われましたんであれなんですけども、このたび見直しをさせていただいたのは、旧でいいますと旧大河内と旧神崎の圃場整備事業等で整備した農道が、旧大河内のほうは基幹農道を全て町道に認定していると。ただ、旧神崎側では、その圃場整備等で整備した基幹的農道が農道のままで残っていると。その差を埋めるという形での認定をさせていただいておりますので、ちょっと細かいいろいろな生活道路がございますけども、その部分については今後の検討という形をお願いさせていただきたいと。このたびは、旧町間の均衡を図るという形の中で大まかな圃場整備等で整備した基幹農道を町道に認定したということで、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第12号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第12号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 第13号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第13号議案、神河町町道路線の変更の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点、確認だけお願いしたいんです。

今、14番、従来の町道峰山砥峰線を峰山線に変更するという事になってます。当然これはきょうこの分で承認が議決すれば告示して町道認定されると思うんですが、1つ、辺地対策事業の中で総合整備計画の中で町道峰山砥峰線という言葉を使った計画があります。それで、この峰山線に変更することによって、その総合整備計画そのものに影響があるかどうか、その点だけを、もしくはその総合整備計画の変更というような形の中で議会の手続を踏まなければならないのかという、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 回答、誰ですか。

児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。その部分につきましては、当初言われたとおり、峰山砥峰線の整備ということで実施をしているところの中で、この辺地対策事業における名称が変わるということの中の路線名については、県との協議をしながら検討させていただくということで、町道には変わりがないので、その辺、県と少し協議をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（安部 重助君） よろしいか。

日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。同じ答弁になるんですけども、基本的に町管理は変わらないという立ち位置でございますので、その点で協議を行うというところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第13号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第13号議案は、原案のとおり

可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程第14 第14号議案

○議長（安部 重助君） 日程第14、第14号議案、令和元年度神河町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。今回繰越明許のところ、小・中学校費、いわゆるGIGAスクール関連のやつが出てまして、それで、次年度、令和2年度予算でも出てるんですけども、神河町としては、GIGAスクールをこの今回の繰越し分と次年度予算でどの程度までやられるのかというのを教えていただけたらと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。GIGAスクールについてでございます。GIGAスクールにつきましては、GIGAスクールの構想ということで、国のほうが要は児童生徒1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するということございまして、端末1人1台につきましては令和5年度までに整備しなさいという方向性が出ております。その中で、通信ネットワークにつきましては今回の補正でのみ対応できるということございまして、神河町の小・中学校につきましては、パソコン教室のパソコンがかなり古いということと、まだウィンドウズ7だということと、来年度、令和2年度で更新予定をしておりました。そこで、この国からの補助の話がありましたということがあるんですけども、当町におきましては補正予算での対応につきましては、国が言っております通信ネットワークのLAN整備を行います。学校内10ギガでの対応ということで予定をさせていただいております。

来年度におきましては、パソコンルームのパソコン、また教職員のパソコン、それから大型提示装置なんかの整備を考えております。1人1台のパソコンにつきましては、既に2022年度までに文科省のほうが3人に1人のパソコンを整備しなさいという方針が出されておまして、その3人に1人のパソコンの部分については、もう既に地方財政措置、交付税措置がなされていますので、今回の補助対象とはなっておりません。残りの3人に2人分につきましては、令和5年度までの整備で補助対象ということにな

っております。ただ、パソコンルームに整備するパソコンにつきましても、3人に1台とカウントしてよいということになっておりまして、国が示しております令和2年度の残りの3人に2台入れるには、その3人に対しての1台を2022年度までにしっかり入れなさいよと、それが補助する条件ですよと国が示しております。

そこで、今回の補正につきましても、先ほど申し上げましたように、通信ネットワークの整備のみで全額繰り越して事業を行います。来年度の令和2年度のパソコンルーム等の整備につきましても、補助対象外と、一般財源といいますか、補助対象とはなっておりません。今後検討しながら令和5年度までに選定していくというわけですが、今回パソコンルームにパソコンを入れるというところで、そのパソコンも3人に1台というところの対象になってございますので、令和5年度に入れる、どんなパソコンを入れていくのかというところを、この夏に入れるパソコンと同じパソコンを入れたいと考えております。その中で、パソコン、普通のデスクトップにするのか、タブレット型にするのか、それからもう1個、何でしたっけ、2 in 1 いうんですか、こういった小さいのにするのかというところの選定を早急に行きたいと思っております。そこでまた授業用の先生方のパソコンについても令和2年度で入れるというところで現在考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。ありがとうございます。

国のGIGAスクール構想で1人1台パソコンというのも、私もちょっとは調べたんですけども、今回、いわゆるコロナウイルスによって学校閉鎖になったわけなんですけども、ちょうどこのGIGAスクールの記事とかを見て、もし1人1台タブレット端末が支給されてたら、学校閉鎖されても家庭で何とか授業っぽいものが可能なのかなとかは、私、個人的には思ったので、今回、次年度予算ではまだまだ1人1台まではいかないみたいなんですけども、いつそういった事態が起こるかわからないので、できるだけ早急に、万が一閉鎖になっても家庭でも学習ができるような環境をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。ありがとうございます。

令和5年度までということなんですけども、できるだけ早く導入したいというところですが、それを指導する教員のまずもって研修、また指導できる体制というところをまず先にしないといけないというところで、そこを早急に進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。GIGAスクールにつきましても、御質問といたしますか、確認をいただきまして、ありがとうございます。

詳細については、今、課長のほうが申しましたが、構想としては、町としてもやっぱりタブレットなりパソコンなり、児童生徒に1台ずつという構想は持ってあったんですが、なかなか予算的なものがついていかないというところで、今回、国のほうからこのような方針が出てまいりましたので、教育委員会としては非常にありがたい構想であるというふうに思っておりますが、まず、各学校10ギガですか、何か校内やったらどこでも使えるそれだけのものをまずは構築せんと、パソコン何ぼ配っても使えないということですので、まずそこからやっいていこうということで、今回予算計上させていただいておりますが、タブレットになるのかパソコンになるのかということもございしますが、これは県のほうでもこの国の施策を受けまして、結局、まずは機種を選定とか、どういうものをするかということを県のほうでも協議会を立ち上げて、各市町の担当者が集まって、できたら県で一本化といいますか、業者もいろいろ業者がありますので、県も市町と一緒に考えていきたいということで力を入れてくれておりますので、そこも連携を図りながら、今後5年間のうちにはしっかりと子供たちに端末が1人1台行くように詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。今回、3月の定例会の補正ということで、いわゆる決算見込みといいますか、契約の差金による減額というのがたくさん出てきました。昨年と比べるとかなりたくさん出てきたなと思うんです。というのは、昨年9月の定例会の決算認定の際に不用額が多過ぎるという話の中で、このようかなり減額の補正が今回出てきたんじゃないかなと思うんですけども、そういう決算見込み、また契約の差金による減額というのは私はもちろん構わないと思うんです。これをまた繰り越しに、また他の財源に回すということについては大いにいいことだと思うんですけども、その中で、25ページの農林水産業費の中の林業費ですね、来年度の当初予算においても負担金、補助及び交付金の中で、県民緑税、また森林環境譲与税等を活用して、いわゆる林業整備の予算が積極的に上げられていると思うんですが、このたび3月補正で針葉樹林と広葉樹林の混合樹林の整備事業の負担金が約1,300万円、町単独間伐の事業の補助金が約1,000万円減額になるんですけども、積極的にこの事業を進めなければならぬ中でこういう減額が出てくるというのは、この事業の執行に困難な課題があるんだなというふうに推察するんですが、何が課題でこのように進まないのかというところをもう一度教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課長。

○地域振興課長（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。澤田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、緊急防災林、また針葉樹林、広葉樹林の混合、そういった事業でございますけれども、どうしてもやっぱり地元の同意等が必要でございます。特にそういったものが大

きく影響をしております。また、町単部分につきましてもなかなか事業が、地元の調整、またそれぞれの林家の皆さんの部分の、事業としては山林部長会とか、そういう部分の中では説明させていただいておりますが、なかなか事業が進まないといったことが原因でございます。

また、今後におきましても、今度、森林環境譲与税の部分で予算も組んでおります。そういった中で積極的に取り組んでいきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 澤田です。今、多田課長のほうから説明があったとおりでということで、なかなか進捗が困難だということなんですけども、せっかくの財源でありますので、先ほど言われたとおり、より丁寧に説明をしていただいて、目的が達成されますように、事業の進捗をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課長。

○地域振興課長（多田 守君） おっしゃるとおり、引き続き頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。ページ数は23ページ、病院のことで質問いたします。

多くの減額がずっとほかの項目ではされとんですけれども、この病院については収支状況が悪いというような説明も聞いとんですけれども、担当のほう、大きな補正額ですので、2億円という部分が、資金が不足しておるといことも含めて、今の病院の一体中身がどうなるとるんかという部分をこの本会議でお示し願いたい。

そして、新しい病院をつくって、一定努力はしていただきよとは思うんですけれども、ここら辺についての全体の、これから一体病院がどうなっていくのかなと大変心配をいたしております。そういう部分で、担当課長と、それから、実は事務長さんがここで定年になられるということは聞いとんですね。民生の委員会、2月にもございました。そのときにも事務長さんがいらっしゃらなかったと思うんですね。そういう部分で、事務長さんの、定年される、3月いっぱいであるということですので、今まで細岡の事務長さんとか、恐らく10年以上病院の事務をかかわってきておられて、藤原秀明事務長がどのようにこの病院を見られておるのか。事務長が一番やろうと思うんですね。この職員の中ではね。町長が管理責任者かどうか、そういう部分も含めて、どんどんお金をつぎ込んで、合計額が何か9億とかいう説明が、9億7,000万とか、大変な、出資金も含めてですね。そこら辺、総務課の財政特命参事から説明はいただいたんですけども、やはり町民の皆様にはこういう部分、一番肝心なとこなんで、病院は存続していかなければならない。重々わかっただけなんですけども、やはり幾らでも病院にお金をつぎ込む

というんもいかなもんか。そういう部分で、議員の中にもそういう声を上げておられる方も多くございまして、私も病院経営、中身は十分には理解はしてないんですけども、やはり大変な運営状況になっておるといような思いの中で質問をいたします。事務長さんにも答えていただきたいし、もう少し詳しい今の現状と、来年度、これから後、令和2年度の当初予算の審議にも入るんですけども、そこら辺も含めて、今後の見通しなり、そういう運営、経営改善の見込みがあるんかないんか、そういう部分も含めてよろしく願いいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。今、裕和議員の質問にございました2億円の追加というところだと思います。提案説明の中で詳細説明の中でも申し上げたところなんですけども、12月末の状況、監査等で報告もさせていただいております。そしてまた1月末の数字も出てまいってきております。そういった中で、これは当初からわかっていたと言われればそうなんですけども、やはり人件費の部分でドクターの、細かく言いますと1.5人分の増というのがございました。それが人件費に影響しているところではございます。それから、泌尿器科、それから皮膚科等の診察が始まったというところで、パート医師の人件費分、これもふえている状況です。それと高額な医療機器の購入もさせていただいております。CT、MRIとかいった部分の購入もしているところから、やはりその減価償却費というところも、当然購入すれば減価償却は伴ってくるものですから、そういったことは最初からわかっていることと言われればそうなんですけども、そういった分も費用としてはふえている要因でございます。それと当然企業債、病院の北館改築の関係もございまして、先ほど言いました医療機器の購入といった部分での企業債の増といったところで、費用面では確かにふえている現状でございます。

それを補うために収入をふやしていかないといけないというところなんですけども、12月末の状況でいいますと、数字的にはマイナスにはなってはおりません。前年と比べましてマイナスにはなってはない状況なんですけども、やはり患者数、入院でいえば患者数が前年と比べて12月までは若干少なかった、伸びが悪かったというところから、前年と比べて収益がふえているという状況にはなってはおりません。ただ、1月に入りまして、インフルエンザ等云々もあったわけなんですけども、現在、今、コロナウイルスというところで世間が騒がれておりますが、1月に入りまして、やはり入院患者の増というところが前年に比べまして平均で20人ふえている状況でございます。ですので、そういった部分で収益も若干ふえてきていると。そして2月に入りましても、今、入院患者数につきましても一定の数値、目標の120というところには達してはございませんけども、110台から後半というところの入院の患者数も維持しているところでございます。そういった部分で、1月、2月、3月と、時期は少しおくれてはいるんですけども、若干収益の部分でふえていく方向に向いているかなというふうに思っております。これも先生

方を初め職員がいかにか患者を受け入れようと、断るのではなく受け入れていこうというところのあらわれかなというふうに思っているところでございます。

今回こういった2億円という大きな補正を上げさせていただいているところではございますが、やはりこれも病院経営をしていく中で収支がなかなか伴わないような状況があらわれてきていますので、何とか昨年と引き続きというところで2億円を追加させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。御質問ありがとうございます。

先ほど病院の総務課長が申し上げたとおりでございますけれども、今、1月ぐらいから病床利用率も上がってきておりまして、本日朝現在で119床ということで、目標が120にしておりますので、ほぼそこまで来ているような状況でございます。1月以来そのような状況が続いております。ただ、要因としまして、御存じのとおり、今、新型コロナウイルスが全国で来ておりまして、それに影響されないかということは危惧しております。

それと、今までしてきたことなどもございますけれども、先ほど議員もおっしゃいましたけど、私も病院、26年になります。長い間はしておりますけども、役には立っていないかわかりませんが、最近では、昨年、兵庫県の地域医療構想で、特定中核病院ということで指定をしていただきました。その関係で、来年度4月から県の養成医の派遣が決まりました。たまたまでございますけれども、その来ていただく先生のお父さんが以前に当院に勤めていただいております、その方も当院の岩崎先生が取り上げられた方ということもわかりまして、そのようなつながりもあるのかなということで、いい期待をしているところでございます。

それと、経営についてでございますけれども、経営形態の見直しということも視野に入れて検討を進めております。これにつきましては、新聞報道とかで御存じだと思いますけれども、全国の公立病院の424病院の名前が出まして、統合とかの検討の必要があるということで報道をされました。その後、厚生労働省が見直しを行いまして、少し必要があるといったところを落としまして、またさらに落としの上で加えまして、440病院の見直しの必要があるということ、今、厚生労働省が出しております。ただ、出しておりますけれども、まだ病院名が公表をされておられません。ということで、私どもの病院もそこに入るのか入らないかということと、ほかの病院との関係もありますので、この経営形態の見直しにつきましては、それも視野に入れられないといけないということで進めておる状況でございます。ということで、早く結果を出せばいいんですけども、それも視野に入れられないといけないということですので、ちょっと慎重に進めているような状況でございます。

それと、このたびの2億円の追加というところではございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、工事の関係で減価償却とかがふえているということも大きな要因と

なっております。

それと、来年度の診療報酬、この4月に診療報酬の改定がございます。この診療報酬の改定では、働き方改革、ICT、それと地域の連携ということで、私どもの病院も少し有利な方向に働くのではないかなというふうにも見ております。しかし、それを積極的に取り入れていかないとプラスに働かないということも考えておりますので、この3月中にどういう診療報酬を請求できるかということと、体制づくりを十分に進めてまいりまして、以前に町からの繰り入れが10年間5億、それから3億6,000万という話も聞いておりますので、できるだけその方向に向けて、病院といたしましても頑張っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。簡明にお願いします。

○議員（9番 藤原 裕和君） 事務長、長い間御苦勞願ったんですけども、大変厳しい状況で、定年ということです。そういうことも含めて、またほかの議員も恐らくこの部分については質問は委員長も含めてあるとは思んですけども、町長の、この病院の補正予算を組まなければならない今の現状をどのように見られておられますか。その点、一言よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私としては、この補正をしなければだめだという状況なので、補正をさせていただいたということでございます。しかしながら、それでオーケーというふうには思っておりません。先ほど事務長並びに病院総務課長が申し上げたとおりでございますし、また、この診療報酬の改定というところがあるんですが、いかにこの病院の経営状態をよくしていくかというところに集中しなければいけないというふうに考えております。前回の委員会の中では、町長が執行部会議でどのような態度で臨んでいるのかとか、そういった質問も出たようでございますけども、私も毎週火曜日、執行部会議に出ております。欠席する場合もございますが、状況はしっかりと自分自身、分析しながら、言うべきところは発言もさせていただいているところでございます。常に私は執行部会議及び病院職員会議で申し上げているのは、この役場と公立病院の職場の違いというか、ここは一つ大きな部分があるよと、それは何かといえば、住民の皆さんは役場は選べない。しかしながら、病院については住民の方々は選べるんですよと、ここが違いだということを申し上げているところでございます。これまでやってきたことが当たり前というような、そういった意識は捨てて、リセットして事に当たっていかねばいけない。そのような話をしているところでございますし、また、病院内においても、今、経営形態の見直しということでございます。経営形態の見直しが目的ではないわけでありまして。いかに今の病院の現状を改善していくか、その延長にそういった経営形態を見直しすることによって改善できるのであれば、その方向に進んでいく。今の経営形態で改善が見込まれば、それはそれで何も変える必要もないだろうというふうに

考えているところでございます。

そのほか、宮原院長を中心に、本当に執行部会議に出ておりましたも危機感を持って病院運営について考えてくれています。宮原院長みずから緊急の職員会議を開催をして、今の公立神崎総合病院の現状について、非常に言いにくい部分はあるけども、厳しい指摘もしていきながら、一緒に頑張ろうじゃないかということ、あわせて文書でもって職員一人一人にお願いもしているような状況になっておりますので、それが一気に改善するというにはならないですが、やっぱりそれはもう繰り返しでしかないかなというふうに思っております。

また、収益面でいえば、医業収益と医業外収益、この2つがございます。医業収益、当然のことながら、常に考えていかなければいけません、医業外収益という観点から少し考える余地はないかなと、そのようなことも今、事務長とも話をしているところでございます。今後、具体化していきながら、医業外収益の中でも収益につながるようなことをやっていくということが重要ではないかなというふうに考えております。

もう一つは、全国公立病院の運営状況と公立神崎総合病院の運営状況について、以前調査し、報告書をまとめたわけでございますが、同じ規模の病院の中でいえばよく頑張っているとか、そのようなことではだめだということが言えるわけでございます。一つ参考として申し上げれば、先日、赤十字の兵庫県支部の総会に出席させていただきました、兵庫県内に赤十字病院がございます。大きな病院から小規模な病院もございます。全てが病床稼働率は90%を超えているような、そういった状況でございます。隣の多可日赤においても、同規模の病院ですが、病床稼働率は非常に高いわけでありまして、多可日赤と公立神崎総合病院と、内容が若干違ってはきておりますが、それにしても病床稼働率があれだけ高いというところは見習うべきところがあるかというふうに思っておりますので、これからも私としては、執行部会議、毎週火曜日、できる限り出席をしていきながら、改善に向けての何をすべきなのかを考え、そして実行に移していきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第14号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第15 第15号議案

○議長（安部 重助君） 日程第15、第15号議案、令和元年度神河町国民健康保険事

業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は３月１７日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第１６ 第１６号議案

○議長（安部 重助君） 日程第１６、第１６号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は３月１７日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第１７ 第１７号議案

○議長（安部 重助君） 日程第１７、第１７号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は３月１７日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第１８ 第１８号議案

○議長（安部 重助君） 日程第１８、第１８号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（２番 三谷 克巳君） ２番、三谷でございます。今回、歳入で使用料が大きく、1,700万ほど増額という、この要因につきましては、説明の中では、当初の4,000トンの予定が1万4,500トンですか、ふえたというような、ちょっと数字的には聞き間違いがあるかもしれないんですが、そのような説明の中で、これまでこの処分地が、使用が数年間は使えますよというような話で聞いてたんですが、実際この補正予算の結果、この処分地がいつまで使えるかという話と、あと、新年度予算で整備する中で若干

延命もされるのかなという話と、一方では、民生福祉常任委員会の資料を見ますと、来年度から公共工事の土砂は持ち込まないという分がありますので、そういう話の中で、次期の計画等も検討してますという話がありましたので、この補正を通じて、今の処分場の実態、そして次期の計画等の内容について、少し説明をお願いできればと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、お答えをさせていただきます。

令和元年度の当初では4,000トンの残土等の搬入見込みというところでしたが、最終的には1万4,500トン程度ということで見込んでおります。この数量がふえた要因といたしましては、平成30年度の繰り越し工事、県の工事であるとか、あと災害復旧工事等でかなり繰り越し工事の分を受け入れたというところでこの搬入量が増大をしてきたということでございます。その関係で、少し前までは、見込みといたしましては、あと四、五年程度は残土処分場が使えるのではないかと見込んでおりましたが、一挙に残容量が少なくなってしまったという背景がございます。

あとどの程度使えるのかというところでございますけれども、昨年、簡易的に測量もいたしまして、残りあと2,000立米程度かなというふうに見込んでおまして、この数字は、先ほども三谷議員がおっしゃいましたように、来年度、この4月からは公共工事からの搬入は一切停止をさせていただいて、町内の家屋等の取り壊しあるいは改修で発生する瓦れき等を持ち込んでいただくということにしておりますが、大体これがこれまでの平均でいきますと年1,000立米程度ということになりますので、その数字からいきますと、あと2年は入れていけるのかなというふうに考えております。

そういった関係で、もう満杯を迎えるわけなんですけれども、設置をさせていただいている鍛冶区あるいは大河区との協議もございますので、その協議を経てからのことにはなりますけれども、今後、何とか延命を考えていきたいというふうに考えておまして、そのことにつきましては、今後、地元との協議を進めながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。課長にお尋ねをいたします。

たしか1年程度前の民生の委員会でも少し触れたんですけども、ここで補正、管理委託料215万、この年度、最後になっとんですけども、上がってきとんですね。4月からもう瓦れきのみというような今も平岡参事からの説明をいただいたんですけども、実は大河1組、目の前ですね。東側向いたらね。瓦れき置き場ののり面がもうもろに目につくと、こちらの県道から走りよっても結構あの風景が、この産業廃棄物処理場の部分でいかなもんかなということちょっと前の委員会では言うたんですけども、できるだけ良土ののり面で、きれいな土を盛って、瓦等の瓦れきののり面を、それこそ10

メーターも20メーターもあるようなのり面をきちっとした形で見よい形にしていきたいと思うんですけども、その点について、されないんかされるんか。されないんでこういう場で発言させてもらいよんですけども、どうでしょう。もう瓦れきしか持ち込まないということなら、きれいな土がそこへ運び込まれないということなのか、もうのり面がいっぱいいっぱいの部分で市川にせり出しとんかという部分、のり面ができるんかできないんか、そこら辺についてどうでしょう。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。確かに議員おっしゃるように大河1組のほうからあの場所を見ますと、高さも大分上がってますし、のり面に瓦れきが目立っていることは私も認識をしております。確かに見ばえが悪くなっていると思います。そういった意味で、実は令和2年度の予算でも計上させていただいておりますが、そういった部分の緑化等、できるところから進めてはいきたいとは思っておりますけども、その辺も含めて、今後の管理なり、処分場の管理のあり方というふうなことも検討はしていきたいと思っておりますので、そういったことで御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月17日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第19 第19号議案

○議長（安部 重助君） 日程第19、第19号議案、令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月17日以降に行いますので、御了承を願います。

日程第20 第20号議案

○議長（安部 重助君） 日程第20、第20号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。先ほどの一般会計の中でそれ

それ病院の経営状況等についてのお話がありましたので、私も内容について、もう少し具体的な数字の部分でお尋ねをしたいと思います。というのは、3ページの収益的収入の中での入院収益、外来収益ですね、この部分につきましては、それぞれ今回2億円の減額ということになっております。といいますのは、これは町から、一般会計からの負担金が2億ふえることによって、その数字合わせとして2億減額されていると思うんですね。ですので実際の決算見込みによりますところの入院収益もしくは外来収益をどのように見込まれておられるのかということです。先ほど病院総務課長の話でしたら、1月末の状況も把握できてますというような話がありましたので、かなり決算額に近いような数字の収益の数字が出るんじゃないかと思しますので、その辺を把握されていたらお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。入院収益、外来収益の補正額の数字というところでございます。この補正予算を立てる段階におきましては、12月末の実績というところでこの補正額を上げさせていただいております。その12月末の決算額を見る中で、入院、外来とも予算に対しまして7%程度マイナスになる見込みというところで、今回、それぞれ約7%の数値を、補正額として減額という数字を上げさせていただいております。1月に入りまして若干収益上がってきておりますので、この辺は最終決算でどうなるか、ちょっと今のところはっきりわかりませんが、2月も患者数もふえている状況でございますし、3月に入りまして、先ほど事務長からありました119人というふうな数字も出ておりますので、3月の収益についても若干上がってくるのかなというふうに思っております。この予算の段階におきましては、12月末の状況を踏まえまして、補正額として上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。今、説明を聞きましたので、私が理解した分につきましては、7%ほど少なくなるということですので、今回の現計予算額、医業収益だけでいきますと28億8,500万余りですか、これが7%ほど少なくなるということなので、この数字よりも2億円程度が収益としては減りますよという、そのように理解しとってよろしいですか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。三谷議員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は3月17日以降に行いますので、御了承を願いま

す。

日程第 2 1 第 2 1 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 1、第 2 1 号議案、令和 2 年度神河町一般会計予算を議題といたします。

質疑に入る前に若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、配付しておりますとおり、議長から指定します質疑の範囲において、また、質疑回数を同一議員、質疑 3 回の原則を適用してまいります。

以上、議員各位には格段の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議案に対する質疑に入ります。

まず、歳入について、事項別明細書、1 款町税から 1 1 款地方交付税、1 7 ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、1 2 款交通安全対策特別交付金から自動車取得税交付金、3 4 ページまでをお願いいたします。歳入の分、ございますか。

澤田議員。

○議員（3 番 澤田 俊一君） 3 番、澤田です。1 8 ページの 1 3 款分担金及び負担金の 2 項負担金のところでお尋ねをしたいんですけども、この中に児童福祉費負担金で病児・病後児保育の負担金、また同利用者の負担金ということで歳入の金額が計上されておるんですけども、この事業を一般会計の事業としてやられる理由というんですか、私、特別会計を起こしてやる、また、介護療育の支援事業の中、特別会計の中で行う等も考えるべきではないかなと思うんです。といいますのは、いわゆる場所がその場所にあり、また、後ほど歳出のほうでは事務職員の経費はあるんですけども、それ以外の医療スタッフの経費というのがこの一般会計の中では見込んでない状況がございます。そういう中で、恐らく介護療育の支援事業のスタッフの方々のうちの看護師さん等がこの事業にかかわっていくんじゃないかなと思うんですが、その辺のところ、一般会計の中でされる理由というんですか、それをお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この事業につきましては、初めての取り組みということの中で、他市町の取り組みの会計状況を少し調べさせていただいたところ、一般会計で取り組んでいるところ、特別会計等のところがございました。この部分につきましては、とりあえず一般会計で進ませていただいて、その後、少し検討を加えながら、特別会計のほうがいいということになれば、そのような形の中での少し変更を加えながら今後進めていきたいということの中で、本年度につきましては、新たな取り組みということの中で、一般会計の中で措置をさせていただいたというところで御理解をいただければと思います。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 歳出のところで何うべきかもしれませんが、先ほど言いましたように、事務職員以外の方々の具体的には医療スタッフというのは、やはり介護療育の支援事業のスタッフがかかわるといふふうに私が理解しているんですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。病児・病後児保育の体制につきましては、預かりが定員2名というところで、看護師1名、保育士1名というところで予定をさせていただいております。保育士につきましては、予算計上させていただいておりますが、10月から雇用いたしまして、1月から稼働という、開設という流れになりまして、看護師のほうにつきましては、公立神崎総合病院のほうと委託契約ですか、委託をさせていただいて、病院のほうから派遣いただくという体制で考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも空き家の、危険空き家等の除去に関しての体系的というんですか、仕組み的な分を教えてくださいと思うんです。今、25ページの土木費県補助金を見ますと、ここでは老朽危険空き家除却支援事業補助金で300万円の計上がされていると、そして33ページの雑入の分ですね、下から2段目には空き家等緊急措置所有者負担金50万円ということでございます。また後から出てきます空き家対策等の計画もあるわけなんですけど、それぞれ空き家の管理という部分の中で、除去についても代執行もあれば所有者がする分とありますので、特に危険空き家ですね、老朽化空き家、特定空き家というような言葉で表現されておりますが、この辺の仕組み的ですね、この場合は県か国の補助金ありますよ、この場合は所有者負担がありますよという分ですね、それぞれケースに応じて取り扱いを変えられると思いますので、総合的な分の中で、体系的な分の説明を一旦お願いしたいと思うんです。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。三谷議員の質問の答えをさせていただきます。

まず、町内におきまして、現在、特定空き家が町として認定しておりますのは3件でございます。うち2件につきましては、所有者が不在で、相続人がいらっしゃるんですけども、その相続人の方が全員相続放棄をされる予定で今進められております。ですので、そういった所有者不在の場合には、特措法第14条第10項にのっとりまして、町が代執行、略式代執行というんですけれども、略式代執行によりまして除却を行うこととなります。その場合、国から2分の1の補助がございます。それが三谷議員がおっし

やいました25ページの……。ちょっとしばらくお待ちください。その費用が、2件の町が除却をいたします費用、それは歳出になるんですけども、2件で640万でございます。それに対して2分の1の国の補助がございますので、320万、国から入ってまいります。

それから、あとの1件が、特定空き家あるんですけども、その1件につきましては、所有者がいらっしゃいます。所有者と措置につきまして協議を重ねております。そして、こちらといたしましては、10月に施行をいたしました特定空き家等の除却事業の活用ですとか、それから、町条例でございます。町条例の第14条の応急措置という条項があるんですけども、本当に応急措置が必要なときに町が先行して除却をして、その後、その所有者からその負担金をいただくという、そういう応急措置という方法もございます。ですので、その1件の方につきましては、除却事業でありますとか、そういった町が行います応急措置をしてはどうかとかいうふうな協議も進めている、今、途中でございます。

ということで、今ちょっとお話をいたしました除却事業、所有者が除却をされるときに3分の2の補助、そして上限100万円の空き家等除却事業につきましては、来年度、4件を見込んでおります。ということで、歳出につきましては400万で、それに対しまして国の補助が、100万のうちの半分は国なんです。50万なんです。4件で200万入ってきます。それから、県がうち25万ということで、4件の100万入ってまいります。ということで、4分の3の補助になるんですけども、来年、その特定空き家等除却事業ということで4件を見込んでおります。

それからもう1件は、今言いましたように応急措置ということで、それにつきましては費用としては50万、その50万使った費用に対して、所有者からそれは50万いただくということで、来年度につきましては、行政略式代執行、所有者がいらっしゃらないときの、相続人が相続放棄された場合の略式代執行と特定空き家の除却事業、それから応急措置と、その3本立てで予定をしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。予算書でいいますと26ページの県委託金の中の総務管理費委託金ですね、これ地域再生協働員設置業務委託金というのが出てきているんですけども、この説明資料で見ますと、説明資料の29ページを見ますと、小規模集落を含めた地域における集落の維持、活性化に関する活動に要する経費ということなので、私、ぱっとこれを読んで、集落支援員のようなものなのかなと思ったんですけども、歳出のほうの説明を見ますと、地域おこし協力隊のアドバイザーに使われるというふうになっているので、これは一体どういったもので、どういった活動をされるものかというのをちょっと詳しく説明いただけたらと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。
この地域再生協働員制度といいますのは、県版の地域おこし協力隊制度とも言われておりまして、令和元年度から県のほうが新たに創設をされております。ただ、その時点では、小規模集落ということ、人口65歳以上の比率が40%以上、あるいは世帯数が50世帯以下といったような定義がございまして、それが、小規模集落が10以上ある市町ということで制度をスタートしたということです。この令和2年度から小規模集落数を5以上ということで県のほうが緩和をされたことによって、神河町が新たに該当するようになったということで、このたびこの制度を使わせていただくということで、新規事業として上げさせていただきます。

事業の中身としましては、今申し上げました県版の地域おこし協力隊ということで、国の地域おこし協力隊の活動にプラス、先ほどおっしゃいました集落支援員の制度も取り込んでということで、非常に幅の広い活動ができるということになっております。その中で、要件的には、小規模集落を抱え込んだ地域で例えば地域おこし協力隊活動であるとか集落支援員活動をするというのが一つの事業としてあります。それからもう一方では、県版地域おこし協力隊の名のとおり、地域おこし協力隊が小規模集落に入っている部分をサポートをする、アドバイスをしていくという部分についても認められておるところでございますので、これまで地域おこし協力隊のアドバイザー事業については、国の交付金制度に基づいて実施をしてきておりましたけれども、3年間の期間がちょうど終わるという節目を迎えておりますので、この県版の地域おこし協力隊、地域再生員制度を活用をして、引き続き、地域おこし協力隊が小規模集落も含めて全町的な活動をしておりますので、そういった意味で県のほうが対応可能という判断をしていただいたことから、継続してアドバイス業務をお願いをしていけたらということで考えておるといってございまして、以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に移らせていただきます。
これより歳出に入ります。1款議会費、36ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、2款総務費、52ページまでをお願いいたします。
小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。予算書40ページの一番下ですね、財産管理費の中の需用費の中で修繕料が1,129万円上がってございます。説明資料を見ますと、説明資料の32ページに庁舎管理事業のほうで修繕料が250万、センター長谷のほうで20万等々上がっているんですけども、恐らくこの庁用車管理事業、33ページですね、説明資料の、庁用車管理事業のタイヤ等消耗品及び修繕料721万1,000

0円も含まれた上でのこの1,129万だと思えるんですけども、ちょっとこのタイヤ等消耗品及び修繕料721万1,000円では余りにも説明が雑駁過ぎるので、もう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。少し説明資料のほうで雑駁になっているということございまして、庁用車の管理部分等も含めての金額ということでお示しをしておりますけれども、その詳細について、今、少し確認をしておりますので、少しお時間いただければなというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） じゃあ特別委員会までに資料をそろえていただきたいと思えます。

次に、ほかの方。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。46ページの15節の廃校小学校の工事なんですけど、大山小学校を解体するというので、この説明資料によれば、運動場を憩いの場とか、そういうスポーツの場という説明資料が書いてあるんですけど、これはこの方向でもう決定をしておるんですか。どうですか。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。これにつきましては、決定はしているわけではございません。少し大山小学校、幼稚園の建物を取り壊す段階の過疎債適用というところの中で、跡地の活用についても少し触れなければならないというところの中で、大山区の区長とも少し相談をさせていただいて、公園化みたいな形の中での活用というところの中の計画を少し上げさせてもらえないかというところで相談をさせていただいて、話をさせていただいた上で計上いたしておりますので、今後、それらにつきましては進めていくということになりますので、決定ではございません。以上、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。地域の活性化、学校がなくなって、そういった形の寂しさというものはあると思いますので、しっかりと地域の方の意見なり、また相談、またそのほかの思いを入れる中での活用という形をお願いしておきます。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。十分地域の方の御意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。企画費の中の、説明資料でいきたいんですけども、38ページ、39ページにあります、38ページの中ほどには地域創生交

付金事業のアグリノベーション推進分が今回ゼロになったと、39ページの一番最下段にはアグリノベーション推進事業が今年度以降、単費で63万円の予算が上がっていると。このたびの地域創生総合戦略の策定の中に、第1期についての検証を十分に行って、その上で第2期のこの計画がつけられたというふうな説明がございました。私の認識では、アグリノベーション推進事業というのは、神河町の農業の振興、また農業の所得を上げていくということが大きな目的であったと思うんですけども、当初予算に絡めての質問になるんですけども、第1期のこの事業の総括、評価をどのようにされて、それを生かして、今後、単費でアグリノベーション事業を推進しようとしてされている。その辺の経緯ですね、一度過去の評価と今後の考え方、それをちょっとまとめた形で特別委員会等で少し資料も示していただいて、説明をお願いできないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課、真弓特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課の真弓でございます。アグリノベーションの事業につきましては、今回、地方創生推進交付金ということで、3カ年の事業計画をさせていただきまして、令和元年度で終わると、3年間で過ぎたということでございます。これを受けまして、次にどういうふうにしていくかということで、平成30年から参入していただいております企業と一緒に、町内の営農団体等と協力させていただきながら事業を進めていこうということでしております。そのあたりにつきまして、また少し資料をまとめまして、それでは次のときにお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。内容が総括的な質問になるかもしれないんですが、所管されていますのが総務課長ですので、お尋ねをしたいと思うんです。

予算説明資料でいいますと、30ページの総務管理費の中での人件費の関係が出とんです。これを去年の数字、職員の数と比較してみますと、職員数については3名減り、それから再任用職員が1人減っていると。ことしから会計年度任用職員が出ましたので、実態としてはよくわからない部分があるんですけど、全体的には減っていると。ほんで、一般会計全体の職員数を見ますと去年から1名ふえてますので、恐らく役場全体の各課の事務事業を見る中で、職員が不足しているところには職員の配置をかえ、また、余裕のあるところには減らしというような形がありますので、そういうのは当然それぞれ2年度の事業の中での重要な部分について重点的な人員配置をされたんじゃないかなと思いますので、そういう今回の人事配分についての、総括的な分で結構ですので、何課に何人いたとか、そうではなくして、こういう事業がふえたからこういう人数をふやしました

という体系的な分だけの説明をお願いしたいと思うんです。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。少し質問の趣旨をしっかりと受けとめられてないかもしれませんが、会計年度任用職員というところで受けとめさせていただいたんですが、そうではありませんか。職員全般ということでしょうか。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。質問が悪いようですので、再度します。

例えば単純に総務課の一般会計の説明資料を見ますと、去年は職員数が18名やったんですね。ことし15名に減ってます。ということは、この3名、元年度と2年度を比べますと、一般会計の全体の職員は逆に1名ふえとるわけですよ。ですのでこの3名は、どこかの他の課の分のこういう事業がありますので、重点的にそちらのほうへ異動させましたという、町全体の人事配置というんですか、労務管理の中での計画があったと思いますので、その概要を教えてください。そういうことなんです。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。大変申しわけありませんでした。

総務課の部分で申し上げますと……。まず、その前に、人事の予算の組み方でございます。当初予算に当たりましては、当然退職する職員と新規で雇用する職員というのがございます。そして退職者については欠員ということで持ってきます。そして新任職員については、当然人事ということに伴いますので、基本的には特別会計を除いて総務費の中で計上しているというところでございます。したがって、昨年18名という部分につきましても、昨年度採用をいたしました3名の職員、その職員について、当初予算におきましては総務費の中で計上をしたというところがございます。そこが人件費18名が15名になっているというところがございます。

ただ、申し上げましたように、あくまでこれ予算作成時点での取り組みの考え方ということでございますので、今後、4月1日の人事異動を踏まえまして、6月補正で人事の予算組み替えというものをやってみます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） よくわからなかったんですけど、例えば今回、衛生費関係がかなり職員数がふえていると。ということは、2年度については衛生関係で何か重点的なことを考えているからそういう職員の配置をしましたという、町全体の中でのそういう各課の事務事業の内容を含めて、そのようなことは考えられてなかったのかということなんです。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員のお答えになるかど

うかわかりませんが、同じことの繰り返しをさせていただきたいと思います。

あくまで欠員ができたものに対して、基本的には総務費の中で予算上は措置をするということでございます。ただし、例えば衛生等で申し上げますと、そこに管理職が、課長が退職をするといったようなケースが発生をしますと、そこには1名誰かを充てていないといけませんので、仮に人事をしたと想定をして当てはめていくということでございます。したがって、前年度の人員を基本に、大きく人数が減ることがないように措置をしているというところはございます。

その一方で、先ほど申されましたように、新たな突発的な事業が入って、この費目に人員をふやす必要があるという部分については当然措置をするというところでございます。その部分から申し上げますと、今、町全体の会計を見ておるんですけれども、特に大きく変更になるということは考えてはおりません。若干1名2名の部分においては変更を伴っておるというところがあるかもしれません。以上です。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。例年、各課の人員配置がそう変わることはないと思うんです。ただ、私、今回たまたまこの予算説明資料を見ますと、例年になく各課の増減が多いなというように思ったものですから、そのような質問をさせてもらったので、一応そういう分の中で、確かに人事が決定してない部分の中での予算措置ですので、そういうこともあろうかと思うんですけど、一度、今、私の質問の意図している分ですね、この予算説明資料等の中で、見ている中で、また次の特別委員会等の中で回答する分があったらお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 日和でございます。ありがとうございます。再度精査したいと思いますけれども、総務課の部分で3名が減員になっているというところが目につかれたというふうには思います。それは先ほどの説明のとおりでございます。また、例えば……。これは昨年の人事ですので申し控えさせていただきます。大変申しわけございません。先ほど申し上げたとおりということで、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

午前中に引き続きまして、2款総務費、52ページまでの質疑を受けます。質疑のある方どうぞ。

日和総務課長より午前中の小寺議員の質疑に対しての回答があるそうなので、ここで受けます。許可します。

日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。午前中、小寺議員のほうから修繕料に関する御質問をいただきました。その内容について御説明を申し上げたいと思います。

まず、721万1,000円の内訳ということでございまして、消耗品費ということで、エンジンオイル等の経費を96万1,000円、予算を計上をしております。それから、車検代ということで345万円、そして、これにつきましてはあってはならないことなんでしょうけれども、接触等の一部修繕が発生したような経費ということで、これは保険を伴うものも含めまして、合計280万円を計上をしております、この部分でトータル625万円、合わせまして721万円ということでございます。

なお、当町につきましては、運転管理員のほうが車のエンジンオイル、そしてまたタイヤ交換といったようなところで、集中管理の部分を主に、約70台近くそういった材料費の購入でもってあとの作業を請け負ってくれているというところで、補足説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 補足説明が終わりました。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に移らせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） じゃあ、次に行きます。3款民生費、60ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。予算書では52ページ、53ページ、民生費の社会福祉総務費の中、説明資料では44ページの民生委員・児童委員の事業、その下段の民生児童委員協力委員の事業について少しお尋ねをしたいと思うんです。

民生委員さん、またその民生委員さんをサポートされる、手助けをされる民生児童委員さんの活動というのは大変忙しくなっていると思います。それに加えて、地域支援の協議体等の立ち上げに基づいて、やはり各集落内でも民生委員さん、また民生児童委員の協力委員さんの活動というのが、どういうんですか、役割が大きくなっているように思います。そういう中で、特にちょっと教えてほしいのは、民生児童協力委員さんの県からの設置の補助金が1人500円という金額なんですよ。活動費については、本年度はこの説明資料44ページの下から2行目によりますと7万円の予算額ということで、昨年度は30万7,000円あるんですが、これは、そのうち21万9,000円は、いわゆる3年間のお礼の記念品、商品券分の73人分が計上されていたと。余りにも民生児

童委員さんの協力委員さんの活動資金というのが少ないというか、県の補助金としてはそうなんでしょうけども、もう少し実際の民生児童委員さん、協力委員さんの動きを見ると、町として単独の予算をつけてでももう少しその動きについて支援をするべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。先ほど澤田議員さんのほうから御指摘のいただきました民生児童協力委員の謝金の関係でございます。

実は4年前までは、3年務められた方に少額ですけども3,000円の商品券というお礼をさせていただいたのは4年前からでございます。それまでは本当に何もお礼のほうができなかったというところもありますし、県のほうからは1年間の保険料のみの500円しか補助がないというような状況です。4年前に一応少額ですけども謝金をさせていただいた経緯というのが、福崎町、市川町のほうで文房具的なものを毎年お渡しをさせていただいている。金額的な謝礼は、現金としての謝礼はされていないんですけども、そのような活動に当たる部分をお礼というか、活動費という形で現物でお渡しをさせていただいていたいという経緯を聞きました。それと、ある区長のほうから、2つの集落で民生委員さんは1人で、民生委員さんがいない集落については協力委員というところの集落の区長からも、本当に民生委員と変わらないような活動をしてきているんだというところで、何か謝礼を考えたほうがええやろうというような話もいただいた中で、何とか少額ではありますが、73人分の協力委員さんのお礼ということで、3年に1回のみ支払いをさせていただいていると。

現在、民生委員もそうですし、民生協力委員さんも、仕事のほうというか、高齢者の関係、それから妊婦の関係、障害者の関係、それから生活支援協議体の関係等々、仕事のほうも本当にふえてきているというような状況です。今お伺いさせていただいた意見を取り入れながら、令和3年度に向けて考えていきたいなというふうに思いますし、できるだけ協力委員さんの中で連携をしていただきながら、情報交換もいただきながらということで、研修会のほうも開催をさせていただいてますので、そこら辺も含めた形でまた予算のほうも組んでいきたいというふうに思います。本当に協力委員さん、御苦労をかけているというのは重々承知しております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

藤原議員。裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 健康福祉課の関係で、老人のひとり暮らし世帯に絡んで質問します。

○議長（安部 重助君） 何ページですか。ページ数は。

○議員（9番 藤原 裕和君） ページ数。いや、保健師の関係もあるんで、民生費の予算の関係なので、よろしいでしょうか。

昨年でしたか、副町長が、神河町は保健師の数が多いんやと、ほかの町より、そうい

うようなこともちょろっと聞いたことがあるんですね。確かに昨今、老夫婦の世帯がパーセントとしては、きのうのNHKでしたか、何かテレビ見ておりましたら、全国平均30何%、この町においては恐らく2人老夫婦世帯がもう年々数多くなってきておりますね。また、ひとり暮らしの世帯についても、おばあさん世帯、おじいさん世帯もあるんですけども、細かい数字はちょっとわからんんですけども、町内に270とか、結構あると思うんですね。そうした中で、実は市川町の取り組みが、ひとり暮らしの世帯、そういうテレビ等も、新聞等もあるんですけども、ああいう取り組みを先進的に市川町が、隣の町がぐっと目を引かれてやっておられると。そういう分で、神河町も負けずに老人世帯、またひとり暮らし世帯に対して、保健師さんの数が多いということなんですので、今までの取り組みから外れても、市川町にまさるような取り組みを今後ともこの予算の中でやっていただきたいと思うんですけども、その点、全体的に老人世帯に対する健康福祉課の取り組みを説明ができればお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。老人独居の家庭は本当にふえてきておりますし、老老夫婦の数も本当にふえてきております。市川町さんはロボットを導入されてというところだと思うんですけども、ロボットというのも一つの方法かと思いますが、神河町においては、民生委員さん、それと民生協力委員さんが定期的にそういう家庭については訪問もしていただいております。それとまた、社会福祉協議会のほうでは、給食サービスと、配食サービスも含めて、そのような方についてもお弁当配りの中で見守りをしていただいている。また、今進めております生活支援協議体、その中で、高齢独居の方とか、そういう老老夫婦の方についての見守りとか取り組みとか、その辺も行っておられる。また、ミニデイ関係でも行っていただいているということで、本当に地域の皆さん方に御協力をいただきながら見守りをしていただいております。また、保健師のほうにつきましても、介護とかの認定を受けておられる方ですと、ケアマネジャーさんとか、あと保健師のほうも定期的に家のほうにお伺いさせていただいて、状況を聞かせていただいているというような取り組みをこれまでも続けているということで、予算面において、独居の方に対しての取り組みということで数字は出てきませんが、今までも同様、これからも続けていきたいという思いは持っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

保西特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 済みません。健康福祉課、保西でございます。いい質問をありがとうございました。

我々保健師といたしましても、時代は変わりましたがけれども、高齢者世帯、あるいは老人高齢者世帯、おひとり暮らしの方につきましても、訪問はできるだけやっております。といいますのは、ロボットもいいんですけども、やっぱり生身の人間同士、人と

人とのかわりというところで、きょうはお元気かな、どうかな、数カ月に1度になるかもしれませんが、できるだけ足を運んで地域へ行かせていただいております。ただ、今の時代でありますので、介護保険を使っていらっしゃる方もございます。その方々にはケアマネジャーさん、あるいは介護施設の方とも月1度の連絡会をしておりますので、そういったところでの情報も収集しておりますし、あとまた困難事例もたくさんふえてきておりますので、その中での会議を必要に応じて開催させてもらっております。あと、地域ネットの見守り会議というものもしておりますし、協力機関もふえてきておりますので、ありがたい時代だなというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

今の現在の質問については総括のほうでもしできたらしてください。総括的に質問してください。

ほか、ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。53ページの負担金、補助及び交付金の中で保護司会の負担金、去年から見ますと若干ふえているんですが、保護司会のほうで、法務省からの指導というんですか、サポートセンターというんですかね、そのようなものをつくられて、市川町のほうに設置されたというようなことを聞いているんですけども、町としてその辺の支援をされているかどうか、その内容が今回の予算の中に反映されているかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 誰か答弁。

日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。保護司に対しての支援ということでございますが、保護司さんも役場のほうに年に何度か回ってきていただいております。そしてまた、取り組みの中でパネルを毎年つくられておりまして、そしてそれを町長、副町長、そしてまた関係の部局に配付もされておりまして、その中でそれぞれ関係部局については職員も協力をさせていただいているという、そういう実態もございます。引き続き、さまざまな情報をいただきながら、より連携を密にして、いい取り組みができればいいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。それは今までの活動でいいんですけど、私の名称が違うとるかもわからへんですけど、多分、サポートセンターと思うんですね。それが私は市川町のほうに設置されたというので、そういう部分についての、みずからで運営されると思うんですけど、いろんな経費等も要ってくると思いますので、たまたま今回、負担金が4万ほどふえてましたので、そういう意味も含めての予算措置でしたかという、そういう質問なんです。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。明確な数字は資料を見てみないとわからないんですが、今御質問のとおり、場所を市川町において設置して、運営費がかかるということで、各町に負担金増ということで要請が出たということで、それに対応した予算を組んだというふうに記憶してます。間違いでしたらまた改めて訂正をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に、4款衛生費、67ページまでをお願いいたします。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。予算書のほうの61ページ、19節の負担金、補助金及び交付金の一番下のAEDの購入費等の補助金なんですが、説明のほうでは、区の集会所等に設置する場合、2分の1で、ただし、上限を15万としてということで補助をすると、5件を予定していて、75万という説明でございましたけども、もう一つの説明資料のほうを見ますと、リース、レンタルの場合は3万円というような形があるんですけども、こちらのほうは一切考えておられないのかということと、それから、これを周知徹底これからしていかないとけないと思うんですけども、区長会を通してそれを周知徹底、PRするということのほかに何か別の方法も考えておられるのか、その2点、お伺いします。

○議長（安部 重助君） 平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。AEDの購入に対する補助につきましては、このたび補助要綱を定めさせていただこうとしておるわけでございますけども、予算につきましては、おっしゃるとおり75万ということで、購入すると大体1基30万程度というふうに聞いておりました、その2分の1、上限15万ということで、台数にして5台を見込んでおります。どれだけ各区から需要が出てまいるのか、少し予想がつかないところもございまして、こういった数字を上げさせていただいておりますけども、もし希望が多いようでしたら少し待っていただくこととなりますけども、できれば補正対応させていただきたいというふうに思っております。

また、リースなりレンタルについてももちろん対応はさせていただこうと考えておりますけども、今のところこの予算内でさせていただければというふうに思っておりますが、これにつきましても予算に不足が生じるようであれば、また補正をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。（「区長会」と呼ぶ者あり）

済みません。周知についてですけども、せんだって、2月の区長会でもこういう補助制度を考えているということで一応のお知らせはしております。ただ、予算審議がまだなのでということで、詳しいところについては申し上げておりません。予算を認めていただいた後は、また4月に区長会がございまして、また詳しく説明をさせていただ

こうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。次に移らせていただきます。

5 款農林水産業費、7 5 ページまでをお願いいたします。ございませんか。

三谷議員。

○議員（2 番 三谷 克巳君） 2 番、三谷でございます。ページ数はちょっとどこだか、探しとんですが、わからなかったんですが、簡単な質問なのでお答え願いたいと思います。

新規就農者数 3 名ほどの予定で予算計上されてあったんですが、一応それなりの見当がつく中での予算計上かどうか、それだけお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課長。

○地域振興課長（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。今回、3 人分 4 5 0 万計上させていただいておりますが、そのうち 2 人の部分については、元年度からの継続ということでございます。あと 1 人については、農業大学校に昨年まで勉強されて、今、猪篠地区の中で営農をされているという状況でございますが、青年就農計画というものの提出がありまして、今年度、審査をした結果、少しまだその就農の計画には至らないということで、元年度は見送っております。その方を一応本年度も見越しての 4 5 0 万ということでございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

小寺議員。

○議員（4 番 小寺 俊輔君） 4 番、小寺です。予算書でいいますと 7 2 ページから 7 3 ページにかけての地籍調査費のところでは少しお聞きします。

年間を通して常任委員会でいつも地籍課のときに何が問題なんだっていう話をすれば、特に熱中症対策が急務であるという話が毎回出てくるんです。熱中症対策グッズもいっぱいあるので、購入されたらどうですかという話を委員会でもさせていただいていると思うんですけど、そういった熱中症対策に関する予算というのは今回この中に上がってきているんですか。ちょっと私、わからなかったもので、お願いします。

○議長（安部 重助君） 藤田地籍課長。

○地籍課長（藤田 晋作君） 地籍課、藤田でございます。需用費の中で、安全対策現場用品ということで 1 3 万 3, 0 0 0 円を見ております。クールスカーフとか、襟につける扇風機とか、冷却スプレーとか、そういうのを購入してちょっと試してみたいなと考えております。消耗品です。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

栗原議員。

○議員（10 番 栗原 廣哉君） 済みません。1 つ教えてください。

予算書の71ページのため池防災対策情報整備委託料、これ、何か3カ所池があるらしいんですけど、それどこどこか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目は、吉富区の段ノ池、それから宮野区の宮野大池、赤田区の本谷池の3カ所でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に行かせていただきます。6款商工費、80ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございます。次に移らせていただきます。

7款土木費、85ページまでをお願いいたします。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。集落要望の資料が添付されと思ったんですけども、集落から上がってきとる部分で、道路関係、特に舗装が多いと思うんですけども、そこら辺について、建設課でこの予算に絡んどる部分、説明をよろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。藤原裕和議員の御質問に回答させていただきます。

予算書の83ページの土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費の工事請負費の中で対応させていただくということになっております。

区要望から上がってきている舗裝修繕ですけども、7区から7路線上がってきております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。済みません。説明資料のほうでお聞きします。説明資料の78ページの上から2つ目、橋梁長寿命化の事業のことで少しお聞きします。

今年度の予算が1億4,200万で、前年度に対して5,300万円も減っているんですけども、私の中のイメージでは、この橋梁長寿命化工事というのはすごいおくとおもうと思っております。今回の補正で繰り越しで、8,300万の繰り越しですか、要はその繰り越しをしたからその分前年度よりも予算が少なくなって、ちょっとうまく言えないんですけど、本来する工事というんですかね、予定のところまで追いつくんですか

ね、予算を減らして。ではなくて、繰り越し分もあるし、今年度はこれぐらいしかできないだろうという予算を組まれたのか、ちょっとうまく言えなくて申しわけないんですけど、その辺、お答え願えますか。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。小寺議員の御質問にお答えさせていただきます。

橋梁の修繕につきましては、計画どおりいってない、若干おくれております。ですから本当は予算を上げてという形なんですけども、説明資料の78ページのこの橋梁長寿命化修繕事業につきましては、委託費も入っております、このたび令和2年度につきましては、補修設計の委託のほうを減らしまして、工事のほうを重点的にやるということでこのたび予算化しております。ですからちょっと委託料が減っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。そしたら今回その工事のほうに重きを置かれるということで、順調にいけばまた令和2年度末にはほぼ予定どおりまで進捗するという考えでおってもらわしてもらってよろしいですかね。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎です。何分これは国からの補助金がございます、額が決定された場合、それ以上のことができませんので、計画どおりいくかかないか、補助金の予算取り、申請のほうはやりますけども、交付決定額がどうなるかということでわかりませんので、ちょっと明確な回答にはなりません。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。私も小寺議員と関連した質問になってしまうと思うんですが、回答も同じような回答になると思うんですけども、道整備交付金事業ですね、このたびの国の補正において繰越明許費もございますし、あと当初予算については、その繰越明許費の関係があるのか、前年度よりは減額の予算が上がっておりますが、その中で、神崎・市川線、それと同支線、それと水走り中河原線、長年取り組んできた中で、ことしできるんや、来年できるんやという話をずっと聞いてきたんですけども、本年度、国の予算がつけば、ついた段階で令和2年度の開通見込みというふうに思ってよろしいんでしょうか。説明資料の77、78には継続して道路改良工事を実施するという文言があるんですけども、完成の見込みですね、ことしはことしはということをお聞きしてきていたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎です。澤田議員の御質問にお答えさせていただきます。

このたび国の3月の1号補正で、令和2年度の予算を前倒しでやらせていただいております。

ります。ですから、令和2年度につきましては、まだ補助金が確定してませんので、明確な、100%そうですとは言い切れないんですけども、町道神崎・市川線及び町道神崎・市川支線におきましては、令和2年度で工事を完了させる予定で進めております。ただ、町道水走り中河原線につきましては若干、予算をふやしとるんですけども、令和2年度中に完成というのは、ちょっとおくれるということで、令和3年度に入ってしまうということになります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。建設課長の7路線という回答だけやったので、もう少し詳しい回答をいただきたいと思います。

取りまとめの表を資料として106、107にいただいておりますね。たしか、建設課長は7路線と言われたんですけども、昨日の児島財政特命参事の説明ですと8路線。この資料を見ましたら、神崎側、例えばお尋ねするんは、路線名と延長、集落名でしか上がってないんですけども、根宇野、山田、中村、粟賀町、それから寺野、柏尾、それから大山、それと次のページに道路維持補修ということでは本村が1となっとなんですけども、これの部分の先ほども言いました路線名と延長。金額にしまして1億3,130万円、結構大きな予算で、集落要望、各集落から出てきとると思うんですけども、そこら辺がどれだけふるいにかけて、この部分はもうぜひとも修繕しなければいけないという判定をどうされたのか、その舗装がもうでこぼこになって、めくれたり、そういう状態なのか、いやいや、こういう予算が、辺地債、そういう部分で今のうちに修繕をしておこうということなのか、そこら辺についても、集落要望で以前は、山名町長が始まったとき、最初のころは、集落2カ所ずつ集落要望を取り上げよったと思うんですね。ある程度頭打ちの金額も、何ぼでもいうわけにはいかないので、予算がやっぱりあるもので、しておったんですけども、この令和2年度の取りまとめ、いろいろ集落要望が上がっとなんですけども、道路維持補修についてだけなんですけども、その部分でどうふるいにかけられたのか、もう少し、要望が多かったけどこの8路線に絞り込まれたのか、そこら辺についてもよろしく願いいたします。それと舗装の状態が特別悪いのかどうか、そこら辺もよろしく。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。藤原裕和議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、予算説明資料の106、107ページには8集落で区要望が上がっております。私は先ほど7路線言いましたけども、舗裝修繕と言われましたので、舗裝修繕に関しては7路線でございます。工事費ですけども、区要望の全体で、8路線の予算ですけども、2,930万を予算を計上しております。それと、あとの残りの差額は何やいいましたら、町で計画しております町道中村・山田線の舗裝修繕とか、あと上小田それこそやないで

すけど、町道峰山線の舗装修繕とか、そういうふうな過疎債で対応する分、それと辺地債で対応する部分、それも含めて1億3,100万でございます。

それと、あと区要望で上がってきた部分につきましては、舗装の状況ですけども、これは今まで修繕行ってないところでございます、大分悪いところを集中的に、その路線の中でもここが悪いですよというところをやらせていただくという形で計上しております。以上です。

○議長（安部 重助君） 路線名。

○建設課長（野崎 直規君） 路線名言いましょうか。済みません。路線名、ほんなら言います。

根宇野区は、町道山田・根宇野線……（「路線番号で」と呼ぶ者あり）路線番号。

○議長（安部 重助君） 路線名言うた。

○建設課長（野崎 直規君） 済みません。資料の109ページに地区名、路線名、工事概要が書いてありますので、それで参考でお願いしたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。ほか、ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。予算書の82ページ、ことし土地利用計画策定業務委託料ということで新たに上がっております。これも通常の土地利用の計画を上げるものなのか、説明資料を見ますと社会経済情勢の変化等という分の中で、特に何かのことがあって今回新たに利用計画を策定されようとしているのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

この計画策定につきましては、農振計画の変更にあわせて、町としての全町的なゾーンングの中で土地利用の総体的な計画をつくりたいというところでございます、合併以降、この土地利用計画というものがございませんでしたので、改めて作成をしながら、農振区域の見直しにあわせて、それを反映をできればといったような思いでこのたび計画を策定するものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に行かせていただきます。

8款消防費、88ページまでをお願いいたします。ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。予算説明資料の82ページの防災備蓄備品の分の中で、今回、これも議員等の質問の中でもあった中で、ミルクとか離乳食、これの分、10万円の計上がされておりますが、大体何日分ぐらいの対応の分で10万円かなという、そのことを教えてもらいたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。この防災備蓄備品、乳幼児のミルクであるとか、あるいはアルファ化米等の非常食でございますけども、基本的には発災後3日分は備蓄をしておかなければいけないという考え方に基づいて数量を決めております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 大体何人分での3日分という、人数のほうはわかりませんか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。特に乳幼児の分については、大体今のところの年間の出生数が50人前後というふうに聞いておりますので、それを基準に考えていると思いますけども、少し、今、詳しい資料を持ち合わせておりませんので、また委員会のほうで説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に移らせていただきます。

9款教育費、110ページまでをお願いいたします。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。4月から越知谷小学校・幼稚園が神崎小学校ということで、バス通になるということで、子供の安全等を考える中で、特に上越知、越知から上に上がった山の、通常、上越知いうところからの通園なり生徒もおると思うんですけど、あの生徒たちはやはり下の県道までおりてバスに乗るのか、それともその間の安全的な対策的なのはどういうような考えがありますか。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。御質問にお答えさせていただきます。

4月からの統合に当たりまして、上越知の児童が数名、五、六名、幼稚園含めましておりまして、何とか上越知のほうにもバスを上げてほしいというようなPTAからの要望も受けさせていただいて、ひと・まち、またグリーンバスとも十分検討をさせていただきました。バス全体の問題もあるんですけど、マイクロバスの規模であれば上の神社のところUターンはできるんですけども、大型だとUターンができない。新田からバスがおりてきた場合に、上越知回って行った場合に、根宇野でもかなりの人数が乗りますので、ちょっとマイクロバスでは乗り切れないというところと、あと新田から来た場合の上越知に回った場合の時間的、10分ぐらいは時間がかかるというところと、今の

グリーンバスのバスのやりくりの中では、現状のバスの台数では厳しいというところでございまして、PTAのほうにも説明させていただいて、今後、また小学校の全域を含めた検討の中で検討させていただきますというようなお答えをさせていただいております。

また、下校時につきましては、今、3時5分前後の支庁舎発のバスのみが上越知行きでありまして、そのバスが上越知行きというところで、逆にその3時発については新田方面に行かないという便になってしましまして、その便については神崎小高学年のほうに週に1回ぐらい利用するということもあまして、そのあたりも検討させていただいたんですけども、今のバスのやりくり、また運転手の人数では現状からちょっと一歩進むことが今の時点ではできないというところで御説明申し上げて、学童保育、また1便後、40分程度後になるんですけども、保護者にも説明させていただいて、その後の便に乗っていただくというような方策をとらせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。初めてのバス通という子供もありまして、非常に保護者さんの方たちはその間の、もう心配されております。安全等もありながら、時間帯が、登校の場合はその時間は把握できるし、帰りの時間帯等においての迎えにするにしても何にしても心配しておられますので、そこらあたりも早いうちに検討いたしますか、相談していただいて、子供たちの安全な通学、登校をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） ありがとうございます。今の統合に関しまして、児童の通園、それから登下校に関しましては、今御指摘のとおり、まずは安全・安心でございますけども、今、課長が申し上げましたとおり、なかなか物理的に難しい面が本当にございまして、神姫バスも、グリーンバスのほうも、それからひと・まち・みらい課のほうのコミュニティバス等、いろいろと検討を今重ねているところですが、なかなかちょっと活路が見出せていないんですが、今、議員申されましたように、もう少し努力をさせていただきますけども、4月からできるだけスムーズに、PTAの方、保護者の方の理解も得ながら進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。説明資料の91ページ、真ん中ほどで新規事業、神河町町史編纂事業でございますが、まず初年度、ことし、令和2年度、初年度で始めるということなんですけども、具体的にことしの事務内容について教えてください。

○議長（安部 重助君） 高橋社会教育特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。吉岡議員の質問に答えさせていただきます。

町史編纂事業につきましては、令和2年度から新規にスタートする事業でございます。初年度につきましては、町史編さんの委員会を年に2回開催しまして、町史編纂事業を進めるための準備室が必要であるかということも含めて、方針の具体的な内容の協議、また財政面の関係の検討、スケジュール的なことを委員会で協議をして進めていく予定にしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 今までの例で申しますと、大河内時代も町史編さんをやったときに町史編さん室というのをつくって、僕が知っとる限り臨時でお二人、常勤で、もちろん臨時なんですけども、勤めてもらって町史ができたということなんです。ですんで、準備室が要るとか要れへんとかいう議論もするということなんですけども、やっぱり専任で2人ぐらい、進める人と助手という形で2人ぐらい要ると思うんですけども、その辺、どんな見解でしょうか。

○議長（安部 重助君） 高橋社会教育特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。町史編さん室の関係なんですけども、ことしいろいろと文化財の専門家、また学識経験者、文化財保護審議委員さんとか、町幹部も含めてなんですけども、委員会に入っていて、協議を進めていくわけなんですけども、令和3年度以降、そういった体制をどうやっていくか協議を進めるんですけども、トップになる室長、また専門員、そして調査も進めていくわけですから、調査を整理する作業員等を含めて、そういった体制で進めていかないと、そういった町史編さんできないかなという思いではあります。確定ではないですけども。構想となりますけども。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） これで最後にします。

神河町、歴史、文化に強い方、複数、何人かおられますので、ボランティアで、よし、手伝うてやろうという人も話をするとおられましたので、そういった方々もお声がけしてもらって、トータル的に仕事を進めてもらったらなと思います。答弁要らないです。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。説明資料の、先ほど町史編さんの質疑があったんですけども、そのすぐ下の段の、これも新規事業で、ひょうたんのこういう会が、総会があったり、そういうふうなことで、第45回、いろいろ全国ずっとそういう回り番があって、兵庫県の中で神河町がこういうような総会をされたり展示をされる

ということで予算がついとんですけれども、ここら辺について、もう少し、教育課のほうかな、担当のほうでPRができる部分、大変珍しい事業やと私は思うとんですけれども、ひょうたんは上岩の方が中心になってやられとる部分がそうなのか、そこら辺についてもわかっておる範囲でよろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。ひょうたんの関係ということでございまして、今年度、新規事業で、中身につきましては、実行委員会への補助金というところの位置づけで予算を上げさせていただいております。

内容につきましては、全日本愛瓢会、ひょうたんの組織がございまして、兵庫県の支部がございまして、来年度、第45回となるんですけれども、過去、各県支部それぞれで大会を催されてこられました。内容につきましては、総会、また展示会ということで、全国にひょうたんを広めていくといいますか、そういった内容でございまして、その中に名誉総裁というところで、秋篠宮殿下というところが名誉総裁になられているというところで、なぜ秋篠宮様がひょうたんのいうところなんですけれども、殿下がひょうたんにすごく興味をお持ちというか、大きなものが殿下が非常にお好きだというところで、10何年前から総裁になられて、全国のその大会にもお越しになって、秋篠宮様賞を付与されているというところがございます。今回、兵庫の支部というところで、全国の愛瓢会の本部があるんですけれども、その本部の副会長に神河町、地元の上岩の大中区長様が全国の副会長というところにつかれております関係で、今回、兵庫県で開催するに当たり、ぜひとも副会長のお膝元である神河町で開催したいということに決定されまして、その中で、皇室も来られるというところで、過去の大会におきましても各自治体といいますか、そこが協力をされているという中で、昨年2月に町長のほうに御依頼に来られて、町としても大変有意義なことでありまして、町をPRする上でも大変ありがたいというところで、神河町として実行委員会を引き受けさせていただくということになりました。

来年度6月の中旬に、日はまだちょっと決定にはなっていないんですけれども、中旬に神河町において展示会、また総会を開催させていただくということでございまして、その中で、また愛瓢会におかれましては、協賛金とか、また会費とかも取られるんですけれども、予算がそれでも賄えない分というところで、過去においても各自治体が補助を出されているというところもあります、町としても全面的に協力というところで、今回予算を上げさせていただいておりますとおり、説明資料の91ページで実行委員会の補助金として100万円。この100万円につきましては、総会いうんですか、展示会に係る展示のレンタル代であったりとか、会場の設営の費用であったりとか、また、郵便料であったりとか、消耗品、印刷製本に係る分の補助をさせていただくというところがございます。その他の262万3,000円につきましては、皇室の対応につきましては、当然自治体のほうが窓口になって行うというところがございますので、皇室を迎

えるに当たっての経費を一般会計で置かせていただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 6月の中旬ということで、楽しみにしたいと思います。

もちろん会場は、神河町ということになったら、グリンデルホールでやられると、そのように思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

○議員（9番 藤原 裕和君） はい。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 全日本愛瓢会の大会が神河町で開催されるということでありま
す。主催は愛瓢会ということになってまいります。その中で、神河町が全面的にバック
アップしていこうということでもあります。いろいろな関係者の具体的な日程等につい
ては、これは未確定でございます。いうことでございますので、決定ではございませ
んで、そのあたりは慎重にお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。関連ですけれど、この団体は、文化協
会やとか、そういうところには加盟はしておられないですね。町のやっぱりそういう体育
なり文化協会の加盟の中でのこういった補助というものは過去にもあったんですけど、
今回、同好会といいますか、こういう形で全国大会等がされるということの協力なり補
助的なのは、過去にはあんまり、私、記憶がないんですけど、そこらあたりはどうで
すかね。これを、方向になれば、今後、これに類するような大会等があるときには、ま
たこういう方向で考えていくべきになると思うんですけど、そこらあたりの思いはどう
ですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 当然そのような質問が出ようかと思えます。結論から申し上げ
ますと、その大会の内容等をしっかりと把握した上で、最終的に決定をさせていただく
ということになろうかと思えます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。説明資料でいいますと94ページの教
育費の一番最後に新規事業として旧地域交流センター管理運営事業が上がっております。
委託料として31万6,000円も上がっているんですけども、この管理の基本的な考え
方というか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（安部 重助君） 高橋社会教育特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、

高橋でございます。旧地域交流センターの管理の委託の考え方ということなんですけども、今まで閉校小学校とか管理を進めてきた経緯がございまして、基準的には、委託の中身といたしましては、運動場、グラウンドの管理、そして校舎の換気の部分、掃除の部分、そして体育館の管理の部分を含めまして、今までの施設でしたら地元をお願いしたりしてございまして、そういった管理を委託としてお願いしてございまして、以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。今回、小学校の体育館と中学校の体育館の照明のリース、いわゆる5年間の債務負担行為で上げられているんですけども、私、済みません、総務のもし資料とかに書かれてたら、読んでなくて申しわけないんですけど、本来、照明なんかっていうのでなかなかリースっていう事業は珍しいと思うんですけど、白熱灯、それからLEDにかえられるということで、恒久的なものにかえられるということなんですけれども、そしたら5年後、この債務負担行為が終わった後、一体どうするのかという、当然そういう議論もされたと思うんですけど、単純に予算不足で、単年度的に見れば、それは5年間の債務負担行為にすれば安いんですけども、中・長期的な観点から見たら、最初から一気に更新工事にするほうが圧倒的に安いのではないかなと思うんですけど、その辺のところをお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。このLED化工事につきましては、リースということなんですけれども、5年間リースということで、5年後には神河町のほうに帰属いただくというところで、リース支払い満了後はもう神河町のものとなるということでございます。実質、工事費を5年に分けてお支払いするという形になるということで、一気に工事やる場合と比較をさせていただいたんですけども、その分でも格段にこのリースといいますか、一気にこの2つの学校、また社会教育施設も……（「あったんですね」と呼ぶ者あり）ええ。それで格安にできるということでこの方法をとらせていただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 小寺です。念押しです。そしたら5年後、このリース期間が終わればもう神河町のものになると、もう一切お金がかからないということなんです。それはそれでわかりました。

それともう1点お聞きしたいのが、済みません、説明資料のほうでいうと91ページの一番下ですね、神崎公民館管理運営事業の中の工事請負費、たしか大ホールの天井修理の600万円という説明だったと思うんですけども、昨今といいますか、最近ずっと公共事業の重複化などを検討しなければならないという中で、この600万というなか

なか大がかりな工事に踏み切られた検討内容とか、じゃあこの600万もの工事をされるからには今後もしばらく神崎公民館を運営し続けられるのか、そういったところの、管理職会議になるのかどうかわからないんですけど、ちょっと内容を教えていただければありがたいと思います。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この部分につきましては、旧粟賀小学校跡地の部分と絡み合わせながら、施設の当然解体までの間はしっかりと使っていくというところの中で、その解体までの期間の間は最低限の補修をしながら支障のないようにというところの中で、最低限の工事費というところの中で予算計上をさせていただきました。いつまでも神崎公民館を存続させるということではなくって、旧粟賀小学校跡地の解決を見る中で、取り潰すまでの間の維持というところの中で、先ほど申しましたように最低の補修ということで今回計上をさせていただきました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 済みません。4番、小寺です。1点だけ確認させてください。私、その現場確認してないから全くわからないんですけども、大ホールの天井修理というのはもう今年度に、令和2年度にやっておかないと、もう全然大ホールが使用不可能という状態なんですかね。それでしたらいわゆる先ほど財政特命参事がされた、とりあえずの間は、使用できる間は使用するということで理解できるんですけども、喫緊の修繕でもなく、まだあと1年ぐらいうちまますよという話やったらそんな慌てんでもよかったなということなので、とにかく現状を教えてくださいと思います。

○議長（安部 重助君） 高橋社会教育特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。先ほどの小寺議員の質問ですけども、神崎公民館のホールの雨漏りなんですけども、傾斜がついた陸屋根になっておりまして、屋外のところなんですけども、コンクリートが亀裂とか、表面の膜とかが剥がれてしまいまして、雨が来るたびにステージのほうに雨漏りが激しくなりました。下で幼児用のプールを受けるなどして雨の滴を受けたりしておりました。そういった中で、この状態では使用不可能であるということで、天井材につきましても雨の浸透によりまして大きく影響を受けてきている状態ですので、早目の修繕が必要かということで、令和2年度の早期に着工したいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。ただいまの質問にも少し関連はするんですけども、実は長谷にあります温水プールの件で、先ほども神崎公民館の修繕とかいう、そういうような質問あったんですけども、これが、この神河町の議会でもなく、初

めてやると思うんですけども……。

○議長（安部 重助君） これ、ちょっと予算に出ていますか。どこに出ています。

○議員（9番 藤原 裕和君） 温水プールの修繕料に絡んで。

○議長（安部 重助君） に出ていますか。何ページ。

○議員（9番 藤原 裕和君） 説明資料を言いますわ。97ページ、町民温水プール。議会に対して初めてのことやろうと思うんですけども、区長会なんかとの懇談会で、長谷の温水プールをダムとの関係もありまして存続してくれと、区長連名のそういうような要望書が議会に届いた。そういうところでお尋ねをするんですけども、チラー等の、いろいろほかからのそういう情報も入るとんですけども、今後、そういう社会体育施設は逐次縮小したり統合したりというような方向が出るとんですけども、この温水プールについては神河町にとっては一つしかない、そういう部分から、長谷の地域住民の方の思いと、それから、今現在結構寺前辺からも利用はしよってんですけども、全町的にいうたら神崎側の方の利用は私は少ないのかなとは思ったりもするんですけども、そういう温水プール存続に向けて、社会体育施設ですので、年間2,000万とか3,000万とか、1,800万とかいうお金を、平成5年につくった施設、ダムとの関係でつくったたしか、私もその時分、建設の時分のことは覚えとんですけども、それから常にその当時の大河内の教育長が、社会体育施設なので存続をするんやと、町民のために利用してもらおうというようなことでは言われ続けとったんですけど、それが、今、ここへ来て、集落の区長さん連名で潰すなど……。

○議長（安部 重助君） 藤原議員、これ管理運営についての予算が上がってますので、今、区長要望とか、区長さんが、地域の方が要望されておることと若干違いますので、話をすりかえないようにしてください。

○議員（9番 藤原 裕和君） すりかえるんじゃないくて……。

○議長（安部 重助君） もうすりかえとってんでね、もうそうじゃなしに、今、管理運営についての予算が上がってますので……。

○議員（9番 藤原 裕和君） 修繕料を、もちろんここにも予算が出とんですけども……。

○議長（安部 重助君） 要望活動は別の話です。存続の要望活動は別の話です。ここで議論する……。

○議員（9番 藤原 裕和君） 令和2年、来年度の予算ですよ。

○議長（安部 重助君） そうですよ。

○議員（9番 藤原 裕和君） 温水プール、関係ありませんか。

○議長（安部 重助君） いや、関係ありますよ。そやから管理運営に際して。区の要望、地域の要望については、ここでの話、議論する場じゃないです。

○議員（9番 藤原 裕和君） 修繕料も含めて担当課の見解を、予算に出ていますので、そこら辺、教育長のお考え等、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 高橋社会教育特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。藤原議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

温水プールの維持管理につきまして、何も方向性が決まっておきませんので、利用者が安全に利用できるために維持管理に努めているところでございます。平成5年にできた施設でございますので、約26年経過しておりまして、機器的に、また施設の老朽化が顕著に見えておりまして、温水プールというところで大変湿気が多い施設でもございますので、廊下とか壁とか、そういったところに水がしみ込んで、壁に跡がいたりもしておりますので、そういった面も含めて、機器的なところ、施設の躯体に関するところの修繕費として計上して、安心・安全に使っていただけるように努めていきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。温水プールにつきましては、今、参事も申し上げたように、計画では長期計画の中で上がっておりますけども、今はとにかく安全にしっかり使っていただくように、ただ機械的な面でありますとか、施設の老朽化でありますとか、その辺はございますので、ただ、その辺もメンテナンスを加えながら、安全に使っていただくように今しているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。2点お尋ねをしたいと思えます。先ほどの小寺議員からの質問とちょっと似たようなか、相反する部分もあるんですが、その内容でお尋ねをしたいと思えます。

まず、神崎公民館ですか、屋根の修理ですね。これ、委員会等で聞いてますと、ややもするとすぐにでも雨が漏るといふ非常に切迫というんか、したような事業ですので、この予算が可決されれば、梅雨時期を迎えるまでに当然修理をすべきと思うんですが、その辺の予算が可決されたときのスケジュールをどう考えておられるかなという分が1点です。

それからもう1点は、小学校、中学校の体育館のLED化ですね。これは恐らく水銀灯の球が生産がなくなるという分の中での対応やと思うんですが、先ほど教育課長の中の答弁の中で、社会体育施設等についても若干対応しとんですよというような話も、私はそのように受け取ったんですが、高橋副課長やったかもしれないんですが、そのように受け取ったんですが、たしかはにおか運動公園の分を見てますと、テニスコートですか、の照明の分なんかあつたりもしますので、この水銀灯の生産がなくなるという分の中で、教育委員会として、学校施設、それから社会体育施設等も含めて、全体の水銀灯からLEDいうんですか、水銀灯がなくなるという分での対応をどう考えておられる

のかというのをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 高橋社会教育特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。三谷議員の質問にお答えさせていただきます。

まず最初の神崎公民館のホールの雨漏り修繕の関係なんですけども、この予算が通りましたら、4月早々に、早期に着工できるようにスケジュールを進めて、梅雨どきが来るときまでに完成できるような見込みで進めていきたいと思っております。

そして2つ目の社会教育施設に係る照明の件でございますけども、2020年度で、各メーカーにもよりますけども、水銀灯の製造がなくなるというところにおきまして、在庫があるうちに水銀灯を施設で確保していくということで進めておりまして、切れたときにはそれを交換していくというところで進めておりますけども、また本年度、令和2年度で長寿命化計画というところを立案していくんですけども、そういった中で、一気に照明の交換といきましたら財政的に負担が大きくなってきますので、順次、社会教育施設、社会体育施設等を含めて計画立てて、交換、LED化に向けて計画していければなと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。先ほど私は社会教育施設もと言って、少しちょっと勘違いしておりまして、申しわけございません。順次というところで、学校施設につきましては、来年度、神崎小学校と神河中学校というところで、その他の寺前小学校、長谷小学校につきましては、もう既にLED化が済んでいるというところがございますので、学校施設におきましては、来年度、その2つの学校を終了することによって、全てLED化になるといったところがございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に、10款公債費から12款予備費、最後までをお願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

総括で質疑がございましたらどうぞ。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 総務課、課長にお尋ねをいたします。

総務課の関係で、何度か質問が出ったんですけど、そのときにちょっと言い忘れておりました。令和元年度、職員採用、新しく職員が総務課に3名とかなんとかいう回答やったと思うんですけども、この予算書の117ページを見て質問するんですけども、令和2年度中の採用者、6人という数値が上がってんですね。実は兵庫県の各市町とか、

県においても就職の氷河期の方をこういう公務員の採用にというような動きがずっと出とんですね。たしかきのうたまたま見ておりましたら、兵庫県で県職員が、就職氷河期の採用が県全体で13人やというような、大変大勢の応募があった中でそういう採用がなされたと。そういう全体的に兵庫県とか、全国的にそうなんですけども、私の息子なんかもそういうような時期に就職、確かに就職なかったですね、その世代の方は。そういう方のために、この神河町で職員採用、恐らくそういう分も含めてこういう数字が上がったと思うんですけど、そこら辺について、就職氷河期で苦しんだ方をどれだけ、数は知れとるとは思うんですけども、町民の若い方の、30代か40代ぐらいの方やと思うんですけども、この数字でどれぐらい採用されたのか、どう考慮されたのかという部分のお尋ねをします。以上です。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。就職氷河期に対する対応ということで、兵庫県を初めとして、どこまでの自治体がということはちょっとわかりませんけれども、かなり採用をやるといような報道もされています。

神河町におきましては、定員管理計画ということで、向こう5年間の定員管理、いわゆる職員採用と退職の関係というものを常に動向を見ておまして、その中で、特に合併直後においても、職員採用は控えながらも、ゼロという形がないように取り組みを進めております。当時は4名の退職に1名ぐらいの割合で採用してきたというふうに認識をしています。そういう状況の中で、現実的には、議員おっしゃいますように、40代前後あたりで少し神河町においてもその層が薄いといえますか、そのあたりの職員が少ない部分というのは現実的にはあります。しかしながら、冒頭言いましたように、計画的な採用に心がけて、将来を見越した定員管理を行っておりますので、そのあたりについては全く、これは私ども執行部側の一方的な考え方もできませんけれども、将来を見据えたしっかりとした対応をしてきているというふうに思っています。

あわせて、合併後、職員採用が40名になってきております。これは普通会計職員の約3分の1ということで、大きくこの世代交代が図られてきているという、そういう状況にもございまして、その点も含めて、しっかりと職員の定員管理を行っているということで、議員の質問の趣旨に十分には答えられてはいたんですけども、神河町においては長期的な展望に立った採用計画の中で行っておりますので、現時点で氷河期に対する対応を別途行うという考え方は持っておりません。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 澤田です。ちょっと教育委員会の関係で少しお尋ねというか、基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

予算の説明資料の83ページの教育費の新規事業の教育振興基本計画策定事業ということに絡めて少しお考えをお尋ねしたいんですけども、この計画については、委員の謝

金24万円ということで、コンサルへの委託をすることなく、地元の様子がわかった方々の委員さんによって手づくりでつくられる第3期のかみかわ教育創造プランだと思わんですが、そういう中で、補正予算の中にもありますが、国のほうはGIGAスクールということで、近年ずっと教育の方向を見てますと、情報化という部分に、そういうふうに進んで、教育の情報化、情報化ということで、そういう流れが大きく見えるように思うんですね。

そういう中で、やっぱり子供たちにとっては神河の豊かな自然の中で、この神河の豊かな自然を活用した教育とか子育てというのが今後も大事ではないかなと思うんです。状況としては、過去にというか、現在も神崎保育園では田植えの体験をされたり、カボチャの栽培をされたり、私の知る限りでは、越知谷小学校では田植えの体験、長谷小では里山での活動であったり、過去には、旧大山小学校ではお茶摘みをされたりとか、各小学校の地元の山に登ったりとか、そういう地元と密着した教育というか、そういうものが取り組んでこられたと思うんです。そういうものが、学校が大きくなることによってなかなか地域とのつながりがなくなって、それが地域の自然とかかわることがだんだんだんだん少なくなってきているというような現状が私はあるんじゃないかなと思うんです。町全体でいうと、本当に10年後、20年後、農林業を誰が担っていくんか、田んぼもつくったことない、田んぼも行ったことない、そういう子供たちが大きくなって、神河の農業をどう守っていくんかなというのも本当に危惧するところなんです。

その一方で、残念ながらこの3月で閉園します神河やまびこ学園のあの子供たちの様子を見てみると、本当にあの地域とかかわって、地域の自然とかかわり、地域の人とかかわり、すばらしく、すごくたくましく育っている様子があります。

せっかくこういう事業に取り組んだ町でありますので、今後、もちろん国の流れとして情報化は大事なんですけども、やはり神河での自然を生かした教育、そういったことについて、もう少し重点的な取り組みというか、そういう部分を取り組みをお願いしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。今年度で第2期が終わりますので、第3期に向けた構想を、基本計画を立てていくという中で、今、澤田議員のほうから御指摘いただきました部分につきましては、先ほど予算の中でもありましたように、「かみかわっ子」ふるさと育成事業という、これは昨年度までの日本一の学校づくりの後継になるわけですが、それをまず上げさせていただいて、私も個人的にはそのような、今、澤田議員がおっしゃったような意見をよく、やまびこ学園で山村留学生がやっていること、本当にすばらしいことを積み重ねていただいているなど、それを広げていきたいなという事は常々思っております。町長がよく本物に触れさせるということもおっしゃっておりますけども、自然という本物に触れさせるということも本当に大事な部分だと思っております。各学校では本当にいろいろな体験活動をして、農業体験もしております。

それから、川へも出かけたり、山へも、最近山はなかなか難しい状況もあるんですが、地域の方たちにもお願いして、外部講師として来ていただいたりすることも重ねておるわけですが、今回、そのような「かみかわっ子」ふるさと事業というのも新たに立ち上げさせていただきますので、その部分につきましても、私の願うところでもございますので、何とか反映させながら、ただ、先ほど来出て、いろんな予算的な面でありますとか、物理的な面でありますとか、どこへ軸を置くのかと、ICTもございますし、GIGAもあるんですが、その辺はちょっと整理しながら、何とか力を入れたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。1点だけ、債務負担行為の計上の仕方についてお尋ねをしたいんです。というのは、今回、小学校、中学校の体育館のLED照明の分で、リースという形で上げられてます。私の記憶では、こういうリースが債務負担で上がってきたのは初めてかなというふうな気もするんです。これは恐らく公会計等の導入の中で、リース債務なりリース資産という形の中でこのような取り扱いをされるようになったのかなと思うんですが、一方、今回の当初予算を見ますと、自動車のリース料というふうなものもあるわけですね。その辺の分について、今後の債務負担行為に計上する分、一つの統一基準があるんじゃないかと思うんですが、その辺についての基準というんですか、考え方を教えていただきたいんです。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。今回のリースに係る部分の債務負担行為というのはあくまでも、今までのリースにつきましては、物品のリースということの中での長期契約の条例がございますので、それに基づいて執行しておりましたけども、このたびは物品とともに、工事費が伴うものということの中で、今回は債務負担行為に上げさせていただきました。以降は、これからにつきましても、工事を伴うもののリース等については債務負担を行っていくというような考え方のもとで、今回からそういうふうに設定をさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

ほかはございませんか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 澤田です。済みません。歳入のところで聞き忘れたので少し教えてほしいことがあります。現在、新型コロナウイルスの感染症の対策の関係で、令和元年分の所得税の確定申告の期間を3月中ごろから1カ月延ばすと、申告期間を延ばすというふうに言われています。皆さん御存じのとおり、町県民税の当初課税は6月が第1期の課税になるわけなんですけども、町税確保という部分で、この確定申告の期

間が1カ月延びることによって、6月の当初課税への影響というか、そういうものがないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 和田税務課長。

○税務課長兼滞納整理特命参事（和田 正治君） 税務課、和田でございます。先ほど澤田議員申されましたように、国税庁のほうから、確定申告につきまして、所得税、消費税もそうなんですけれども、納期限と、それから申告の延長がされたら、4月16日で打ち出されたわけなんですけれども、そうした中で、今現在も税務署ともやりとりをしているわけなんですけれども、そうした中で、実際に、まず、この確定申告につきましては、都市部においては住民税の申告受け付けのみを行っておるのが現状でございます。今現在、所得税とあわせて申告の受け付けを行っておるのは町のみになっております。そうした中で行っておるわけなんですけれども、我々、町の職員の中で受け付けをする中で、その中には、都市部とは違いますので、固定資産税の担当、軽自動車税の担当、国保税の担当、介護保険料の担当、それぞれおるわけです。それぞれの業務がこれから年度初めを迎えるに当たって、今、準備を行っておる最中ございまして、そういった中で、どうしても実務上このまま同じように受け付けの延長をするというのは非常に困難であるということをおもっております。そうした中で、近隣町であります市川、福崎とも打ち合わせをさせていただきながら、延長はしないという方向で考えているところです。

住民さんへの周知につきましては、今後行っていくわけなんですけれども、有線等を利用して、今、毎日、本日の確定申告についてはどこそこですという放送をさせていただいておるんですけれども、それとあわせて、当町におけます所得税の申告の受け付けは3月16日をもって終了にするといったような形で周知をさせていただきたいと思っております。

住民税の部分につきましては、先ほど澤田議員も申されましたように、特に個人住民税の特別徴収につきましては、5月に事業所のほうへ発送するという関係もございまして、このまま納期限を延長しますと非常にふぐあいが生じてくると、当初賦課ができないという状況になってまいります。そうしたことから、これにつきましても郡内あわせて延長しないという方向で話を今進めております。

そうした中で、それでは、今後、税務署のほうで3月16日以降に申告をされたりとかされた中で、どう対処していくんだという部分につきましては、更正であったりとかという形でさせていただくしか方法がないのかなど。その部分につきましても実務上、非常に煩雑にはなるんですけれども、いたし方ないなというところで、対処をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

以上で第21号議案に対する質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、委員会条例第6条の規定により、10名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第21号議案は、予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました予算特別委員会の委員の選任を行います。

選任については、議会運営基準第120条の規定によって、議長から指名します。

廣納良幸議員、三谷克巳議員、澤田俊一議員、小寺俊輔議員、吉岡嘉宏議員、小島義次議員、藤森正晴議員、藤原裕和議員、栗原廣哉議員、藤原日順議員、以上10名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました10名を予算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、議長指名の10名を予算特別委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時5分といたします。

午後2時38分休憩

午後3時05分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされておりますので報告いたします。

委員長に藤原日順議員、副委員長に三谷克巳議員がそれぞれ互選されましたので報告します。

日程に戻ります。

日程第22 第22号議案

○議長（安部 重助君） 日程第22、第22号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑、特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思

ますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第22号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第23 第23号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第23、第23号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

澤田議員。

- 議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。質疑というよりもお願いなんですけれども、昨年も思ってよう言わなんだんですけども、予算説明資料を見ますと、歳出についてはほぼこの予算書と同じような様式で、歳出については細かい積算というのがあるんですけども、この国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業に共通してなんですけれども、提案説明の中で担当課長さんが、歳入の額の中で、その額が出てくる基準額ですとか、その何パーとか何分の1とかという説明をされるんですけども、予算説明資料を見ても歳入の根拠というのが全然わからないんですね。記載がないんです。上下水道事業の特別会計を見ると、水の使用量ですとか、そういう歳入が出てきた根拠というのが明記してあるんですけども、どうも私、この3つの会計聞いて、歳入のこの額が出てきた根拠が聞き取れないというか、メモできない状況がございまして、私だけかもしれませんが、もし準備できるのであれば、予算特別までに、もうずっと箇条書きで結構ですので、そういうものを準備していただけないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

- 議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

- 住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。澤田議員がおっしゃってます歳入の根拠につきまして、特別委員会におきまして提出をしたいと思っております。以上でございます。

- 議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

- 健康福祉課長（桐月 俊彦君） 同じく介護保険会計におきましても、わかりやすい説明書もしくは表で表示をさせていただきたいと思っております。

- 議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

- 議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 2 3 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 2 4 第 2 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 4、第 2 4 号議案、令和 2 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 2 4 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 2 5 第 2 5 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 5、第 2 5 号議案、令和 2 年度神河町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第 2 5 号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 2 6 第 2 6 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2 6、第 2 6 号議案、令和 2 年度神河町土地開発事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第26号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第27 第27号議案

○議長（安部 重助君） 日程第27、第27号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第27号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第28 第28号議案

○議長（安部 重助君） 日程第28、第28号議案、令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。お聞きしたいのが、歳出の部分でのシステム改修委託料の619万3,000円についてお聞きします。

これは説明のときにトラックスケール等々のいわゆる計量システムの改修というふうにお聞きしたんですけれども、先ほど三谷議員の質問で、一体いつまでできるんだというので、残り2年と、2,000立米しか入らないという中で、なぜ今、計量システムを改修する必要があるのかなと。それはもしかしたら延命されて、2年が5年になるのか10年になるのかわからないですけども、現時点ではもうマックス2年しか稼働しない施設になぜこの600万円ものお金をつぎ込むのかという説明があればお願いします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。おっしゃいますとおり、残容量からいまして、あと2年程度で満杯になるということでございます。そういう意味で、この時期にこれを改修する必要があるのかという御指摘でございますけれども、おっしゃることはよく私も理解はできるところでございます。何分、残土処分場で使用しているトラックスケール、それから重量を計量する設備、これがあの施設が始まって以来ずっと使用しているものでございまして、年数でいいますともう20年を経過しているところでございます。業者の話をするのみにするわけではないんです

けども、ここまで長く使えているのが奇跡的な状況で、いつ故障してもおかしくないし、機械が古いので修理もきかない状態ですということは言われております。そういった状況で、更新はしたいというふうに思っておりますけども、後のあそこの施設がいつまで使えるかという問題もございます。一応我々といたしましては、できる限りの延命をしたいというふうに考えておまして、それを見越しての改修ということで、今回予算を上げさせていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。何年前か、ちょっとそこまではっきりとは覚えてないんですけど、数年前にたしかこのトラックスケールから計量のモニター等々に引っ張るケーブル交換やらモニター交換とかをされたと思います。ちょっと私もはっきりとは覚えてないんですけど、金額も結構な金額をかけて改修というか、修繕をされたんです。本当に今現状で動かないのであれば仕方ないかなとも思うんですけども、業者さんが改修とりあえずしないとだめですよ、信じていい気持ちもわかるんですけども、何も本当に2年動くか動かないかまだ全くわからない施設なので、すぐに予算を執行するとかいうふうにやられるのではなくて、できるだけ、2年後以降のことをしっかり考えられてからの適切な予算執行をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。ありがとうございます。御提言、しっかり受けとめさせていただきまして、更新につきましては慎重に対応させていただきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第28号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第29 第29号議案

○議長（安部 重助君） 日程第29、第29号議案、令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第29号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第30 第30号議案

○議長（安部 重助君） 日程第30、第30号議案、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第30号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第31 第31号議案

○議長（安部 重助君） 日程第31、第31号議案、令和2年度神河町水道事業会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第31号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第32 第32号議案

○議長（安部 重助君） 日程第32、第32号議案、令和2年度神河町下水道事業会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第32号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第33 第33号議案

○議長（安部 重助君） 日程第33、第33号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。予算書の1ページ目のことで少しお尋ねします。

今回、予算編成されるに当たって、いわゆる想定患者数とかを業務の予定量というところで書かれているわけですが、令和2年度の1日平均患者数で入院が122.4人で予算編成をされていると思うんです。実質、済みません、私、きょうしっかり計算してきてないんですけど、恐らく令和元年度は平均ですと100人前後の入院患者だったのではないかなと思っております。そういった中で、この122人も人数で予算編成をされることになった意図といたしますか、私、個人的にはすごい甘い予算を組んでいらっしゃるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。予算における患者数のところでございますが、繰入金の話になりますが、当初、3億6,000万という繰入金を予算化させていただいているところでございます。そういった部分で、残り1.4億というところの繰り入れにつきましては、来年度入りまして、どこかで補正をしていただくという予定にはなっているんですが、そういった部分で、費用、そして収入、その辺を見ながら、できるだけ費用を抑えていくというところで、その辺の努力は当然必要かと思っております。今現在予算化しています費用に合う収入といたしますと、やはり議員おっしゃるとおり、122.4人、入院収益の分について122.4というのは、目標を120というところにいたしておりますが、多少多い見込みで予算化はさせていただいております。これも目標というところで、少し大きくというところではないんですが、この1.4億というところも頭にあるわけなんです、できるだけこの数字に近づけていかないと逆に費用が賄えないというところで、病院職員全体にもやはりこういった数値的なものは示していきたいというところで、少し大きく患者数を入れている状況でございます。

正直申し上げまして、本当に厳しい数字でございます。令和元年度の予算におきまし

ても厳しい数字の結果が今回補正で2億という、追加というところの結果になってしまっているんですが、令和2年度におきましてもそういったことがないように、この3月の補正で2億というもの、大きな補正を上げるというところがないように努力してまいりたいというところで、収入、入院収益におけます122.4人という数字につきまして、御理解いただけたらなというふうに思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。理解はしているつもりなんです。当然繰入金ありきで、この繰入金でやりくりするためにはこの人数をさばかないと成り立たないというところからやられたんだろうと思っているんですけども、本来のいわゆる企業の予算というのは、本当に見込みをこндаけで、こндаけやから、じゃあ次、何を削れるんだというところを考えると、そしたらもう経費を削っていくしかないじゃないかという話になっての予算だと思うんです。本来の予算のあり方というのはね。だから、これをできもしない予算とかいうわけでもないんですけども、絵に描いた餅にならないようにしっかりしていただいて、できれば補正で以降の繰入金はないようにするためにはどうすればいいのかというのを、本当、今でも真剣にずっと話し合いされているのはよくわかっているんですけども、何分、私、個人的にはもう全然スピード感が足りてないので、もう少し、それはもう危機感もよく持っていらっしゃるんですけど、まだまだ、私、個人的には全然足りてないと思ってます。ですからもっと危機感を持って、もっとスピード感を持って経営体質の改善、経営だけではないんですけど、当然医者、看護師さんも、皆さんの意識改革も当然必要ですし、ただ、もう本当に神河町はそんなにも裕福な町ではないということをしっかり理解していただいて、当然理解されていると思いますけども、ぜひ頑張っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。小寺議員おっしゃるとおりでございます。院長も病院一丸となって経営改革に取り組むということで文書を院内全員に発送いたしまして、意識改革、それで経営の危機だということも院内してまいりまして、そのかいといいますか、1月から120に近い数字が続いております。そのような中で、このたびの新型コロナでどうなるかという、ちょっと危惧しているところでございますけども、今後も職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 看護師さんの夜勤手当やったかな、看護師等と書いてあったのは、そのときにちらっと三谷議員に聞いたんやけど、先生が夜勤の場合はレントゲン技師とか何とか技師とかは要らない。というのが、先生はレントゲンとかそういう資格も全部持っておられるんやけど、そういう者の夜勤等がない、発生するんじゃ

ないかなという単純な気持ちで考えておりますので、その点はどうかと。

それと、病院のことにに関して、厳しい方向で皆さん話されますけれども、県から神戸町に縁のあるお医者さんが1人来られるということなんですけど、その方は何科を担当されるのかお聞きします。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。まず、夜間勤務手当の件でございますけども、基本的には現在のところ看護師のみでございます。医師につきましては宿直ということで、勤務でないという扱いにしております。ですので、その他の職員、もし医師以外の者を呼び出した場合は超過勤務ということになっております。これは労働基準法なり、そのとおりの扱いで運用をいたしているところでございます。

それと、4月から新しく来られる医師ですけども、今の県の派遣の分につきましては、内科・総合診療というくくりの中で来ていただくということになっております。まだ詳細については、内部でどう扱うかということはまだ決まっておられませんけども、内科・総合診療という枠の中で来ていただくということになっております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 内科・総合医というのは、鈴木先生いうんかいな、大阪医科大学の来ていただきよる、講座を持っていただいております先生と同じ内容ですか。それはあれが全然違うんですけど、どないいうんですか、経験値が全然違うでしょうけど、そういうことも診れる先生ですか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。今度来ていただく先生につきましては、前期派遣ということでございまして、医師免許を取られて2年間の初期研修、前期研修と呼ばれてますけど、それが終わられて、今度、研修でなく派遣の1年目ということでございまして、コースとしては内科・総合診療ということでございますけども、まだこれから経験を積まれるという方でございます。それで、実際は、内科で所属を見るのか、総合診療でしたら先ほどおっしゃるとおり鈴木先生の系統と同じところですけども、内科に重きを置くのか、ちょっとそこら辺がまだ決めてないような状況でございます。申しわけございません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。37ページの真ん中あたりでCT保守料、MRI保守料というのが1,100万とか500万とか出てますが、非常に高い保守料になっております。これは前見学させていただいたときに、非常に効率のよい、高価ないうんですか、患者さんにも負担の少ない、非常に最新式の機器であるということをお聞きしましたけども、今までの使用回数というか、使用率といいますか、そのようなものはもうわかっているでしょうか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。平成30年度の実績というところになります、エックス線の件数ということで、3万2,250……。申しわけございません。CT件数は3,169件、1日にしますと13件、平均で1日13件ということでございます。MRI件数につきましては1,203件、1日にしますと4.9件ということになります。30年度の実績でございますので、今現在、令和元年に入りまして、この件数も若干ふえている状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございます。

これは回数がふえればふえるほど保守料というのは変わってくるんでしょうかということですけど、使用回数がふえれば保守料も高くなるかということですか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。回数云々に関係なく、年間の契約というところでこの保守の契約を結んでおります。回数には関係ございません。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ということは、これをたくさん稼働すればするほど、いわゆる使用料、患者さんがその器械を使ったというあれ、ありますね、料金が。それがふえてくるということにつながってくるんじゃないかなと思うんですけども、これから先、令和2年度について、どのぐらいの見込みをされるのか。それともできるだけたくさんよい器械を使って、早く診察して、早期に治療するとか、そういう方向にはなると思うんですけども、そういうところでの取り組みはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。現在、CT、MRIにつきましては、予算上はほぼ今年度並みでございますけども、来年度からCTを使いまして、脂肪を測定するような人間ドックのオプションをつくったりとか、できるだけCTの稼働を上げるように検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第33号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第34 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第34、承認第1号、第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する質疑に入ります。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。ページ数でいうと21ページお願いします。地域創生総合戦略のほうの21ページ。大分めくっていただいて、基本目標1、豊かな自然を生かし、安定した仕事を創造すると、その中で主なアクションプランがあって、創業促進事業をやりますよと、取り組みの方向性の中で、新規創業の支援による新創業の創造、そしてその次の行からリーダー、キーマンとなる企業人の発掘、誘致を進めますというふうにありますけども、これ、具体的にどんなことをイメージされとらんかお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。吉岡議員の御質問にお答えいたします。

26ページ目をごらんいただきたいと思います。これの特に御指摘の部分につきましては、4番目でございます。キーマンとなる人材の誘致、テレワーク、サテライトオフィスなどの誘致ということでございまして、具体的に言いますと、特に企業誘致とか、いろいろ進めるわけなんですけども、なかなか地元に着をいただくような方の、一家を背負うような方の仕事につながっていかないというふうな指摘が戦略会議の中でもございます。また、若い方が定着するために、特に若い女性の高学歴化といいますか、学歴を、キャリアを生かせるような職場がないということが転出が多くなってしまいう原因としてあるんじゃないかというふうな御指摘もいただいております。そういうところで、大手の企業を誘致するのではなくて、もう少し小規模な形での、何ていいますか、個人、そういうふうな意欲のある方の、そういう意欲が生かされるような形での、そういう方を、キーマンとしてなるような人を誘致するといいますか、そういうふうなことができないかなというふうなことで、まだ具体的にこうやっていくというのは特に決まってないんですけども、今から模索しながら進んでいくということになろうかと思っております。基本的には、戦略会議というものを持っておりますので、戦略会議の委員の方等にもいろいろと御相談しながら、何かいい手だてがないかというふうなことも相談しながら進めていくことになろうかと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。大体わかったんですけども、総務文教委員会で、これ総務課のつくった資料の中で、岡山県の西粟倉村の取り組み、これ百年の森構想いうんですけども、いっぱい生えている、神河町も一緒ですけど、杉、ヒノキ

の有効活用を町と森林組合と新会社で取り組んで、財源はクラウドファンディング、インターネットで資金を募ると、これがネットで調べたら4,000万から集まったと、このお金で森林組合の木を切る機械を買うたと、そういう中で、木材を加工して、また空き校舎を使って店舗を呼んだりというようなことをやったということで、これは総務課の資料で読み込みました。やっぱり地方創生ということで、我々中山間の小規模人口のところが思い切ったことをしようとしたら、やっぱりこういう先進地ですね、西粟倉村はもう1,000人ぐらいしかおってないちっちゃな町なんですけども、やろうと思えばやっとならぬやというところあります。それも総務課の資料をもとにネットでも見たんですけど、その一番もとになるのが地方創生のプロ、マネジャーみたいな人ですね、それを外部から呼んできて、それで人から人を呼び込んだと、コネとか縁の問題ですけども、そういったふうにあります。

町職員で今言うたようなプロの役割をやれって言われても、もういっぱい仕事あるんで、ひと・まち・みらい課も守備範囲広いので、専任でそのプロになれって言われても、僕はもう無理や思うんですね。そういうようなことで、外からそういった地方創生のプロを招聘したらどうかな思うんですけども、その辺、執行部、どうでしょうか。そしたら、副町長、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。今、御質問いただいた中身なんです。総務課のほうで西粟倉を見に行き、こういう展開であったと、素晴らしい取り組みであるということでもあります。今御指摘のとおり、職員には限りがありますので、そういう能力を持った外の人材というのは大いに生かしたいとは思っているんですが、今の段階でどのように仕込んでいくかということまでちょっとお話しできないので、御意見としてしっかりと受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ことしの予算で補正組んでやれまで私言いませんので、ここ二、三年ぐらいのスパンで考えていただいて、真の意味の地方創生ということで取り組みをしてほしいなと思います。

関連で引き続き質問していいですか。

○議長（安部 重助君） どうぞ。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） そしたら、それで21ページ終わります。

次、23ページの質問、基本目標3、希望を持って結婚、出産、子育てできる社会を実現するというところでございます。本当にきょうもいろんな議論の中で、神河町が頑張っているという話もあった中で、4番の希望の持てる出産・子育て環境づくり、これをしっかりやることによって、44人、46人ショックがありましたね。平成25年、平成26年で46人しか生まれなかった。次の年は44人しか生まれなかった。これを70人以上に持っていったんは、この4番をしっかりとやったからです。これは間違いござ

いません。この計画にものっとなですけども、ところがそれがまた50人前後になっちゃったと。これはもう事実、書いてあるんですけども、そこで私がちょっと思うというか、ちょっと一般質問的で申しわけないんですけども、この希望の持てる出産・子育て環境づくりで、若者世帯向け家賃補助制度ありますね。家賃4万超える部分を2万補助、簡単に言うと、もう一つは、若者世帯住宅取得支援事業、これは家を建てたらマックス190万円の補助をすると、すばらしいと思うとんですよ。ところが、さっき言ったように、70人ぐらいで生まれよったんが50人ぐらいにまた減ってしまうと。で、よそも、似たようなことをほかの自治体もやっておられるので、やっぱりこれは、僕思うとることなんですけども、今言うたように家賃補助、最大2万補助、これ倍の4万、また、若者住宅取得事業、今190万ですけど、これを倍の380にするとか、こういう議論をこの計画つくるとこになかったでしょうか。どうやったでしょうか。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員、これ3回目になりますので、もうほかの、ないですか。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） これで終わります。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。ありがとうございます。若者世帯向けの家賃補助、そしてこの家賃補助で神河町にお越しいただいた方がそのまま町内に家を建てられるということで、非常にいい循環ができてこの若者世帯向けの家賃補助、これは町外だけじゃなくて、もちろん町内からも、半分以上は町内の在住されている方に御利用いただいているということです。そして、外から来られた方につきましても、半分は町内から出られた方がUターンで帰ってきていただいているということでして、非常にいい循環ができておると思っております。

どっちかといいますと、今、この家賃補助施策でありますとか住宅補助施策、効果が出ていると言いながら、やはりこの財政難の時代ですので、これをまだ半分に減らすとかいう議論はあったんですけども、これをふやすという議論につきましても、ちょっとまだできてないという状況でございました。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。吉岡議員と多少重なる部分があると思うんです。私は、アンケート調査のページ数14を、住民さんのアンケートで満足度、重要度という、こういう部分を、そのグラフを見とんですけども、前回はアンケートをとったら大体同ような数値が、こういう部分では不満であるとか、そういうようなことが出て、今回も同ような現象が私は出ると思うんですけども、その点についてと、若い世代の方に、結局は吉岡議員と重なるんですけども、仕事がないものと、こういうような、ぼっと返ってくるんですね。確かに役場とか、そういう公務員関係で勤められ

る方はなんなんですけれども、なかなかこの、福崎辺まで出たらという、そういう分もあるんですけども、何か都会に出よう出ようとする方が多いですね。

私ごとにはなるんですけども、私の息子たちも実は出とんですけど、いずれはこっちに帰ってきてもらわんとしゃあないんですけども、そうなったときに、都会でしておる仕事を全部もうやめてここへ帰ってこんとあかんのですね。そうしたときに、もちろん生活をしていかんとあかんと。嫁さんとか子供がおったらですね。家庭を持って帰ってくる、そういう方を受け入れることには転出ゼロ、転出、転入の関係も大いにあるんですね。そこら辺をひと・まち・みらい課が、こういう一旦出たUターン者を受け入れるんやというような仕事のサポート、これがぜひとも力を入れていただきたい。企業誘致も含めてですね。いつも、何十年前もです。大河内の時分からでも確かに企業誘致が、若者が働ける場を何とか確保してくれということが、もう何十年、ここ続いていると思っただけなんです。そういうことと、18ページに網かけがしてあります重要度の安心して子供が産めるのか、子育てできるのか、住みたくあるのか、企業誘致とか、就労の機会とか、こういう部分は常にアンケートの上位を占めるとする部分やと思うんです。何回アンケートをしても。そういうところで、的確にやっぱり担当課、先進事例もそれはよく勉強していただいて、取り入れて、何とかこういう部分の方を引き込むんやというようなことをしていただきたい。これが一番の思いでございます。その点について、担当課と、出生数なんかの関係もあるんですけど、町長の今回の総合戦略の計画書のこの部分のできれば等も含めて、今後の取り組み方も含めてお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリイノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。藤原議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。本当にこの戦略の18ページの網かけの第2象限にありますこの部分につきましては、一番重要な部分になってくるということだと思っております。この間、いろいろと仕事づくりということで、企業誘致等も進めてきているわけですけれども、神河町、本当にお越しいただく企業の方といろいろ話をする中でも、やはり人が、労働力があるかどうか、それだけの人が集まるかどうかということと、一番大きいのが、立地できる用地があるかないかというのが一番大きな課題としてあります。特に今回、令和2年度で土地利用計画を見直すということで、農振の見直しと同時に予算を上げさせていただいております。こういうふうな部分も含めまして、何とか企業が立地できる用地をいかに生み出していくかというふうなことも必要な部分かなということもありますし、また、企業が来られたとしまして、やはり一番問題になりますのが、水の問題でありますとか、交通の問題でありますとか、職場ができなあかんということなんですけれども、実際できるとなると交通量が物すごいふえて、いろんな苦情も殺到しているというふうな、そういう事態も出てきておまして、大きな企業を呼んだらいいんですけども、なかなかそれが、呼んだは、すぐに雇用につながらないとか、

いろいろなことが問題としてあるのは事実でございます。

そういう中であって、先ほどもありましたような、例えばもう少し小規模な形で人が人を呼ぶというふうな、そういうふうな形でのキャリアをいかに生かしていただくかというふうなことも含めながら、いろいろな形で何とか町内の仕事づくりを進めていきたいというふうに考えております。またいろいろと御協力をいただくこともあるかもしれませんが、何とかよろしく申し上げます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） このたび策定をさせていただきました第2期神河町の人口ビジョン、あわせて地域創生総合戦略についてでございます。

この総合戦略につきましては、冒頭にこの策定についてということで文章表現をさせていただいておりますので、これが全てではあるというふうに考えておりますし、この総合戦略の策定委員会の中で議論していただいて作り上げたものであります。現時点での神河町として向こう5年間の計画を上げさせていただきました。

その中で、本日、藤原裕和議員、そしてまた吉岡議員のほうからも御意見いただきましたが、さらに若者定住政策についての強力な新たな戦略というものはないのかというところでいきますと、結論から言えば、これまでの事業の継続というところがまず基本にございます。

その前に言うておかなければいけないのは、令和2年度の一般会計の規模でございます。神河町が取り組まなければいけないこと、それは、この予算規模を縮小していかなければいけないというのが実は一方であるわけございまして、その一方で、総合戦略、地域創生に取り組む中において、国においてはさまざまな地方創生の交付金メニューが用意されている。さらに神河町は辺地対策事業であったり過疎対策事業であったり、神河町独自の、ほかの自治体にはない独自の、そしてまた有利な事業を活用できるという、それを言えばアクセル踏みながら、一方ではブレーキも踏まなければいけない、そういった非常に矛盾した部分もあるのは事実でございます。

その中で、やはり一番考えなければいけないのは、生産年齢人口をいかに確保するかということが私は極めて重要だと。そう考えますと、やはり若者定住政策の中から子供の出生数をいかに維持していくかというところが問われるといたしますか、ここを強化しなければいけないと私自身考えております。なかなか80人には届かないということでございますが、過去において70人を超えたというのは、やはり住宅政策に取り組んだ成果ということでありますから、今後、その辺を再度総括しながら、強化をする方法というのは何があるかいうところはやらなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、企業誘致のところはもう必ず出てくるわけでございますし、神河町も企業誘致についてはこれまでも取り組んできましたし、これからもやります。しかし、真弓特命参事が申し上げたように、神河町の平地が極めて少ない。そういった中に企業誘致する

にしてもなかなか企業が求める面積が確保できないというふうなこともございますし、それ以前の一つの課題、そして今の経済状況といえば、それぞれ国内のあらゆるメーカー、企業が企業としても国内で工場立地を、建設をして、生産しているわけですが、ところがそれぞれの部品はどこで生産しているのかといえば、実は国内というよりも海外に頼っている。このたびのコロナウイルスの関係で、中国での工場生産がストップしてしまっている。たちまち自動車産業に影響がとっておりますが、あらゆるメーカーにおいてその影響が出てきているというふうに考えますと、これもまた新たな課題かなというふうにも思いながら、一方で、このたびのことを受けて、部品製造においても国内で幾らかの確保をしなければいけないというような機運はひょっとすると新たに生まれるかもしれない。そういうふうなところで企業誘致という可能性も出てくるのかなというふうに考えます。

しかしながら、産業界全体がそういった海外に生産拠点を移す中において、国内で立地をしても極めて、労働者、マンパワーを確保するというよりも、やはりAI、ロボットというところが設備投資としてあるということでございます。

そう考えますと、これからの人口減少社会における企業というふう考えたときに、一つは、高齢化がどんどん進んでいく中でのサービス産業というところは当面の間、維持できるというか、これからさらに需要が出てくるのではないかなというふうにも考えますので、そういった企業の誘致というところは可能性としてあるかなというふうにも考えるところでございます。

もう一つは、神河町として、2060年において目標人口は6,000人程度というところを設定しているんですが、もう今から4,000人は減るということでございます。そこで考えなければいけないのは、これだけ減っても大丈夫ですよ、神河町は元気に存続しているんですよという、その青写真をつくっておかなければだめだと、その6,000人の中にある人口動態、年齢構成的なところもしっかりと考えておかないと、それこそ神河町が消滅するということになるかと思しますので、そういうところをこれから新たな5年間の中でしっかりと再度考えていきたいというふうと考えております。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） ありがとうございます。町長のそういう考え方は、大変危機感を持ってこれからも取り組んでいただきたいと思います。

山田にあります日本ジェットさんの話になるんですけども、何か地鎮祭か、何か工場を拡張するというような、議会でもどなたか議員とそういうお話もしたんですね。そういう町内企業を育成するんやという部分と、それから、福崎町、これは新聞で載ったんですけど、東部工業団地の造成工事に5億円かけて、福崎もどんどん企業を立地しようという、そういう構えをしてますね。それから、実は隣の、岩屋を越えた多可町のほうへたまに私行くんですけども、あの多可町が結構何か新しい工場が建っているようにも感じるんですけども、行きたんに何か工場が県道のあたりに建つと。町を挙

げて、郡挙げて企業立地をしとるんやなというような思いもするんですね。そういうところでは、神河町は、シングルマザーなんかの関係も、それは何ぼかは効果はあるんですけども、やはり一番は働く場所をと、若い方が働く場所を求めとるんで、こういうアンケートをしても求めとるんで、そういうところはやっぱり1人でも2人でも職員を、この企業を守ってでもという、県からのそういう情報もいろいろあると思うんですけども、そういうところで、ぜひとも力を入れていただいて、職員を張りつけてでも、ほかのことよりも、この企業立地ということに力を入れていただく職員が欲しいんですけども、どうでしょう。そういう考えはないですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 企業立地を進めていくための専任の職員配置ということでございます。それも当然考えなければいけないことだろうと思いますが、先ほどの答弁の中で一つ言い忘れていたこと、それは、全てを神河町で完結するということは不可能だと私は思っております。神河町の、どういうんですか、緑豊かな自然、少しゆったりと流れる時間、そういうふうな中の神河町を120%活用したまちづくりを進める中において、働く場所はこの近隣の市町でも十分用意がされているので、そういったPRもこれからしなければいけないなというふうに思っております。

福崎町も今言われたように新たな工業団地を建設するというふうになっておりますし、播磨広域連携協議会の中でも昔から物づくりの播磨という中で、姫路市においても働く場所の確保というのは本当に強力に進めようということでもあります。神河町も以前から姫路市においては十分通勤圏内ということでありましたので、そういった環境をさらに強化するというか、充実させていく。そのためにはアクセスのよさをさらに改善しなければいけないというふうなところを神河町として取り組まなければいけないなというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。1点、考え方を教えてもらいたいと思います。

地域創生、確かに人口が一つの大きなキーポイントになります。その中で、先ほど町長も言われたように、生産労働人口、これをふやすことによって経済活動が盛んになりますので、それによって地域創生ができると私は思っていますので、人口をふやす手法については、今、それぞれ両議員からも出てた、また執行部からの答弁もあった内容で、それぞれみんなで協力して進めていかなあかんとは思うんですが、一方では、やっぱり神河町の現実があると思うんです。

具体的に言いますと、この計画書の24ページの中で、安心して過ごせる、豊かな暮らしを創造するという、この基本目標の中で、地域協議会の設置という計画が上げられております。町運営というんですか、今、各集落がやはりその基礎の団体になるんです

が、神河町の現実を見てみますと、世帯数でいうと10戸ぐらいの小さい集落もあります。そして大きいところでは350ほどですか、また、人口にしましたら20人そこそこの集落があると思えば、950人近い集落があると、非常に神河町自身の中でもそういう集落のアンバランスがある中で、それぞれ地域の中での支え合いをしていかなければ集落運営ができないという状況も目の前に迫っていると思うんですね。そういう中で、地域協議会という、説明の中ではブロック単位というような分のことも考えられますというような説明がありましたので、この辺をどのような方法で考えられているのかなという部分と、何か組織ばかりつくるといふ形の中で、それで終わってしまわへんかなと思うんです。というのは、今回、地域包括ケアのシステムの中で、生活協議体ですか、そのようなのがあれば、集落支援員もあります。それとまた今回の予算の中では県から地域再生協働委員ですか、集落というんですか、地域の運営に係るいろんな役割を担う人、そういうような人をつくっていく中で、何か組織ばかりじゃなくして、きちっとした一つの線の中でまとめていくという方向性が私は必要やと思うんですが、その辺の考え方を1点お尋ねしたいのと、地域の実情にマッチしたそういう手段とか手法を考えていこうと思えば、やはり地域に精通した人が1人要ると思うんですね。そういう中で、以前もこれ言うたんですが、こういう協議会設置、またブロックごとに協議会を設置する中で、先ほど吉岡議員の職員の配置というような話がありましたが、やっぱりそういう分の中での職員の配置というんですか、専門じゃなくして、そこに参画していただくような分、それが集落支援員やと言われたらそれまでなんですけど、やはりそういう分の地域協議会という分の、本当に現実問題を解決していくための協議会の設置という分を、絶対必要やと思うんですけど、その辺は具体的にどう考えておられるんかないのを1点お尋ねしたいんです。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員の御質問につきましては、これまでの一般質問の中でもいただいて、その際に私自身も地域協議会ということに触れまして、そしてブロック単位、そしてまた旧村単位といったようなことが考えられるということは申し上げました。その中で1点、ここだけは確認をしたいなという点がございまして。それは、行政が枠をつくるということではありません。あくまで実態に応じた中で、一つの枠組みとして考えられるというところでお示しをしているというところがございます。ですから、例えば長谷のケースでいいますと、長谷地区が一つになって、長谷駅の維持、活性化ということも含めて長谷地区の振興を考えられている実態があるから、そこをまず成功事例をつくっていききたい、地域の人たちが中心になってまちづくりを進める、そういう組織に発展していけばいいなというところで、長谷地域に集落支援員を置いて進めているというところでもあります。

そして、今回、区長会のほうでも御提案をさせていただいて、令和2年度の集落別町長懇談会につきましても、ブロック別、いわゆる行政7ブロックでとりあえず実施をさ

せてくださいという願いをしました。この内容につきましては、それぞれ各区で抱えられている御事情、課題、困り事等も含めて、そういったものを持ち寄る中で、行政が今直面している課題との共有といいますか、そういうところをしっかりとしていながら、次につなげていく、そういうことを前提として考えております。

したがいまして、枠組みをもって進めるという考え方は毛頭しておりません。現在の行政ブロックの中で、しかも区の三役を中心に集まっていただいて、そして町長以下、町三役中心に、膝を交えて少し時間をかけて話をすることによって、さらに次の取り組むべき方向が見えてくるのではないかとこのところでの思いでございます。そのこととこの地域協議会の設置ということについては、将来的な目標値ということで定めておりますので、あくまで現状といいますか、実態を踏まえて、その実態の中で、地域の思いも含めて一緒に取り組んでいくという思いであることをまずお伝えをさせていただきたいと思っております。多分思いの部分においては、三谷議員、そしてこの地域創生の戦略の作成部署も含めて、同じ思いで方向を向いているのではないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。先ほど総務課長が行政が抱えている課題という話がありましたが、できたら反対にしてほしいんです。各地域が抱えている課題を中心に、それぞれ協議会をつくっていくと、そのことによってより効果的ということですか、親密な目標ができて、事の成就ができていくんじゃないかと思うので、確かに今の段階では具体的な分がないですけど、ことしの町長懇談会の中での第一歩目で、今後このようなことが考えられてくるのかなというような理解はしたんですけど、できましたら各集落が抱えている、切迫した課題がたくさんありますので、その分をやっぱりきっちりと押さえる中で、今後どうしていくかという話だけの取り組みをお願いしたいと思うんです。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 日和です。ありがとうございます。私の伝え方が少しまじったというふうに反省をいたしますけれども、まずは集落の抱える課題、その課題をしっかりと受けとめるということをこの会の趣旨というふうにしております。その中で、ブロックでまずは話し合っしてほしいというふうなお話もさせていただいたんですが、いやいや、ブロックで話しするまでに、各区だけでもかなりの課題があるよと、要望もあるというふうなお話でございましたので、そういった部分を事前に総務課のほうに提出をしていただいて、そしてそれを一つの集約した形にさせていただいたものをもって、事前に回答等について準備できるものについては回答をさせていただく。そしてまた、その懇談会の中でさらに深めていく必要がある部分については深めていって、方向性が示されるのであれば、そのように進めていくといったことを一番の目的として進めておりますので、そういう点で御理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。三谷議員の質問に関連してなんですけれども、私、この計画が人口ビジョンとセットになった地域創生戦略ですので、どうしても人口をふやしていこう、減るのを少なくしていこうという視点で目標値についても定められているように思うんですけども、私は、今、集落の維持、集落の課題を解決するという視点であれば、9月の定例会で私が一般質問いたしました、定住ではないけれども、近隣に住んでおって、その集落を維持していただいている大きな力があると思うんですね。そういう視点も含めて、今からの村づくり、地域づくり、そういう視点もあるという、今も既にそういう力があるということは十分に認識をしていただいて、地域の課題、今から持続可能な地域をつくっていくためには、そういう方々の力というのは物すごく大きいと思いますので、町長は、そういう思いもわかるけども、それに加えて定住人口、関係から定住をふやしていくんやというふうにあのときにおっしゃったと思いますけれども、やはり既にそういう力になっていただいている方々があるということだけは、今からいろんな事業を進めていただく中で位置づけをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 昨年9月議会での一般質問、関係人口について、澤田議員のほうから質問もいただきました。私も考え方は、関係人口をこれからはいかにふやしていくかという、そこが町が元気になる、そして定住もさらに促進できるというふうに申し上げたところでございます。

ことしのと申しますか、令和2年度の冒頭の所信の中でもことしについては関係人口というところをしっかりとうたって今後進めていくというふうにしておりますし、この間、例えば総合戦略の委員の中にももう既に以前から、神河町民ではございませんが、いろんな角度でアドバイスとか助言をいただいている方々もたくさんいらっしゃいます。今後もそういう方々に協力いただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） この総合戦略の冒頭の町長の挨拶と申しますか、その趣旨の中にも、交流から関係、そして定住へという合い言葉、確かに交流から定住へというところに関係という言葉が加わったわけなんですけども、私、申し上げているのは、9月の一般質問でも言いましたけども、既に週末には草刈りに帰ってくる、姫路に住んでいるけども毎週帰ってくるとか、いわゆる地域の共同作業には帰ってこられる方々がたくさん今現在もおられるわけですよ。そういう方々も含めた今から集落維持についてのいろんな事業を進めてほしいということを申し上げたかったんです。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ちょっと言い回しが違うところかなとは思いますが、考えていることは同じであるということをお願いしておきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに、ないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

日程第 3 5 承認第 2 号

○議長（安部 重助君） 日程第 3 5、承認第 2 号、神河町空家等対策計画の策定の件を議題とします。

承認第 2 号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

日程第 3 6 承認第 3 号

○議長（安部 重助君） 日程第 3 6、承認第 3 号、第 2 期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第 2 期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件を議題とします。

承認第 3 号に対する質疑に入ります。

藤原裕和議員。

○議員（9 番 藤原 裕和君） 9 番、藤原です。少しばかり資料を入手しましたので、これは県の担当課から得た資料なんですけども、兵庫県下の昨年の保育所、認定こども園、この合計数字が各市町、一覧で出ております。トータルをしましたら、少しお知らせするんですけども、認定こども園で 5 0 9、公立、私立ね。それから保育所との合算では 1, 0 8 6 と。この各市町、認定こども園、子供の保育の一元化というようなことで、保育連携とか、幼稚園型とか、保育所型とか、もちろん隣の町の市川町でも認定こども園が公立が 2 カ所と私立が 1 カ所、屋形のそういう整備が進められております。そういう部分がこの子ども・子育て会議、我が町にそういう望んでおられる意見、アンケートなんかでもたしか出とったと思うんですけども、認定こども園をというような取り組みが、大変難しい部分があるかと思うんですけども、それを乗り越えて、子育て環境を少しでもよくするんやということで、例えば神崎保育園を、私立を認定こども園に一本にしますと、そういうような移行、私立と公立を移行するような、そういうような構想でもこういう子ども・子育て会議の中で議論を、そういう言葉すら入ってきてないので、一体これどういうことなのかなという、いやいや、もう何か幼稚園は幼稚園やと、保育園は保育園やというような感じで、どんどん若者が少なくなっていく中でこのまま置いておくのか、そういう点について少し説明を願いたいと思っております。

神河町の数値を見ても、結構どこの市町も認定こども園、子ども・子育ての環境をよくするんやということでは数値としてはどんどんふえていってんですけども、我が町だけはゼロのままでおると。ここら辺について、町長なり、子ども・子育て会議の中で担当の、教育委員会ですか、教育、保育のあり方を含めて教育委員会の中の考え方も聞かせていただきたいし、こういうことをやっぱり何が何でも移行するんやと、例えば園児数が少なかってエリアごとにこちらは幼稚園型の認定こども園をつくるんやと、隣は保育園型の認定こども園をつくるんやというような構想があるのかないのか。これは町長等の、本当に市川町の今の町長がそういう選挙公約を上げて、たしか4年で市川町は整備をされましたね。それは即、市川町の住民さんにとっては好評のような声も結構聞いんですけども、そこら辺も含めて、我が町の幼稚園教育の、保育のあり方とか、そういう部分で、どのようにお考え、構想があるのかないのか、やるのかやらないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。幼児教育・保育を含めたことにつきましては、従前から検討をずっと重ねているところでございます。総務文教委員会等でもよく報告させていただいておりますけども、この子育て会議の中でも31ページにも書かせていただいておりますけども、こども園について、整備を進める方向で考えていくと、それは従前どおりに考えていっておりますし、検討も重ねておりますし、着実に進んでいるかなというふうに思っておりますが、以前も申し上げたとおり、保育所は私立である、幼稚園は公立であるという、いわばちょっとそういうふうなハードルがございまして、そこを今、うまく乗り越えるべく、努力を重ねているところでございます。保育所の園長、理事長さんとも話をさせていただいたり、教育委員会でも検討を今重ねているところでございます。前向きに取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。今、教育長が言われましたとおり、大変難しい。ならば、例えばエリアを分けて、例えば公立の認定こども園を1カ所に移行するんやと、もう1カ所は片一方のエリアに私立の認定こども園をつくるんやと、それは痛みをすごく伴うんですけども、それをしなかったら、ますます兵庫県下、このままではこの町の将来の保育の環境は私はだめになってしまうのではないかなと、今でもごつつうおくれとるように私は思うんですけども、この各町の整備状況を見ましても、神河町はゼロやという、ここら辺がとても残念なんですけども、どうでしょう。そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。今の御指摘でございますが、保育所も幼稚園も今、全力で保育、教育に力を注いでおります。決して神河町の幼児教育が低位で

ありますとか、それから劣っているということは思っておりません。それぞれ頑張っていると思いますし、子供たちも毎日充実した日を過ごしてくれていると思っておりますが、今おっしゃったように、一つ、兵庫県では特にこども園という構想が非常に進んでいるということも事実でございます。ただ、先ほども申し上げましたように、私立ということになりますと、そこへ公教育ということの価値をどう持っていくのかということもでございます。その辺のところを今考え合わせながら進めているところでございますので、何とぞ御理解をいただきまして、ただ、我が町の幼児教育が決して劣っているものではないということも御理解いただけたらありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、特にないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月17日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さまでした。

午後4時29分散会
